

令和4年6月13日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	松尾陽輔	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保和幸
次長	山口美矢子
議事係長	奥幹久
議事係員	木寺裕一朗
総務係員	蒲地理子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	山	崎	正	和
企	画	部	庭	木		淳
営	業	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	黒	尾	聖	洋
福	祉	部	松	尾		徹
福	祉	部	後	藤	英	明
こ	ど	も	秋	月	義	則
こ	ど	も	諸	岡	智	恵
ま	ち	づ	野	口	和	信
環	境	部	山	口	智	幸
総	務	課	江	上	新	治
企	画	政	弦	卷	一	寿
財	政	課	藤	井	喜	友

議 事 日 程 第 2 号

6月13日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和4年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	3 毛利清彦	1. 文化財活用について 1) 「武雄市民遺産」制度設立について 2) おつぼ山神籠石保存整備事業について 2. 水害について
2	9 上田雄一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 学校教育について 2. まちづくりについて
3	2 山崎 健	1. 水害・治水対策について 1) 六角川の掘削工事－激特事業－について 2) ダム・ため池調査・浚渫工事について 3) 田んぼダムの推進について 4) 市河川の整備・浚渫（クリーク・水路）について 5) 高所移住場所整備（北方高野住宅あと etc.） 6) 空店舗及び水害地域の商店について 7) 避難所の医療体制について
4	18 牟田勝浩	1. 災害対応について 2. 道路行政について 3. 観光について 4. 市政一般について

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は14名の議員から41項目についての通告がなされております。

質問方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔で的確に答弁をいただきますようお願いをいた

します。

それでは、最初に3番毛利議員の質問を許可いたします。3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきました、3番毛利清彦の一般質問をさせていただきます。

4月に初当選いたしましたので、新人議員ですので、初めての一般質問をさせていただきます。不慣れな場面もあると思いますが、よろしく願いいたします。

まず、最初に、質問の前でございますけれども、今回の選挙での各町の投票率の前回との比較でございます。選挙は民主主義の根幹であり、同時に、投票率は重要な要素でありますので、見ていただければよろしいかと思っておりますけれども、軒並み投票率は減となっております。そんな中、私の地元、橘町は大きな増となっておりますので、感謝を申し上げます。

私ごとでございますが、全国47都道府県、1都2府43県、全て歩いてまいりました。海外でも11か国、150都市を見てまいりました。海外生活もしてまいりました。現在では、韓国扶餘の広報大使もしております。

扶餘等のお話は後ほど、おつぼ山の神籠石のときにお話ししたいと思いますけれども、この経験を基にしまして、世界を歩くと日本のよさが本当に分かります。美しい四季があるこの日本、本当に私は、日本人としての誇りだと思っております。また、地域を回りますと、地域のいろんなよさがあります。佐賀のよさ、また、武雄のよさが分かります。

それぞれの地域には、文化、歴史、環境、また、食文化があります。私はいろんなところに行くと、文化財を見てまいります。時間があれば、歴史館、博物館、足を運ぶようにいたしておりますが、文化財にはロマンがあります。

まず、最初に、武雄市の文化財の数を教えてほしいと思っております。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。武雄市内には現在、国指定11件、県指定30件、市指定57件、国登録6件の合計104件の指定及び登録文化財がございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

今、説明がありました文化財の数ですね。

私は、文化財は国の宝、県の宝、市の宝だと思っております。そして、ほかに宝がないだろうかと考えております。

福井県の文化財課の、子供たちに書いた文章ですけれども、こういう文章を見かけました

ので読ませていただきますが、文化財とは「我が国の長い歴史の中で生まれ、先祖によって今日まで守り伝えられてきた古い建物や美術品、技術、生活や習わしなどを指します。これらの文化財は私たちの暮らしや心を豊かにしてくれるものであり、先祖が残してくれた文化財を、未来の子供たちに確実に受け継いでいくことが求められています。このように、子供たちにこの文化財、私たちの暮らしや心を豊かにしてくれるもの、先祖が残してくれた文化財を未来の子供たちに確実に受け継いでいくことが求められている」と、そう書いてあります。

文化財、何かこのまちの活性化になる、起爆剤になる宝物を探してまいったわけですがけれども、地域が大切に守り続けてきた我がまちの宝、次の世代に誇りとして継承していくお宝。既存の制度である文化財保護法、文化財保護条例などの、今、説明がありました指定文化財以外で、一応、ここがポイントですけども、地域の住民によって親しまれている宝があるんじゃないかと、起爆剤になるような宝を探してきたわけでございますけれども。

ここで提案でございますけれども、私が、「武雄市民遺産」制度設立について、これを思いつきまして、住民の地域に対する誇りや愛着、次の世代への地域愛、市民レベルで保護、活用していこうという取組を考えております。

これについて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

文化財保護の制度には、指定のハードルが高い指定文化財制度と、それを補う制度として、より幅広く文化財を保護するために、登録文化財制度がございます。これまでは、登録文化財制度は国のみの制度でしたが、文化財保護法の改正により、今年4月1日から、佐賀県でも登録文化財制度が始まるなどの動きがっております。

こういった既存制度の動向や、既に市民遺産を制度として実施している他の自治体の状況を踏まえ、市民遺産制度について調査し、検討したいと考えております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

今お話しがありました、非常に大きな壁というか、法律という大きな壁がございますので、今お話しがありました伝統文化って何だろうかということとずっと考えておりましたので、今、伝統文化が衰退している現状でございます。

要因としましては、需要の減少ですね。栄枯盛衰でございます。世の習いでございますけど、時代の流れで仕方ないことかとも思いますけれども、インターネット、ライフスタイルが変わると、本当に需要が減少してくる、そういうような時代でございます。携帯電話が普

及しましたので、今の時代、のろしを上げるような必要がないという時代です。

そして、大きな問題は、高齢化と後継者不足、これが大きな問題だと思います。

日本が抱えている大きな問題が高齢化、少子化。この件につきまして、また次回でも一般質問させていただきたいと思いますが、今日は、この伝統文化の衰退をどうするか。要するに、今お話ししました伝統文化、文化財と全く視点を変えて考えてみたわけでございます。

神社本庁というのがありまして、神社を総括する本社みたいなものなんですけども、5年前にデータが出ました。5年前のデータですけども、神社仏閣が、10年後には少子化によりまして、8万神社ありますけども、その神社仏閣3分の1はなくなるというデータが出ております。すごいデータです。というのは、伝統文化がなくなってしまうという報告です。

さあ、伝統文化を守るためにはどうしようかということなんですけれども、少し説明をさせていただきますと、私は、少子化問題、伝統文化の継承ということで、ちょっと、もぐら打ちを出させていただきました。

これは、橘町の片白区の風景でございますけれども、隣の区の南片白はもう、もぐら打ちはしていませんということで、こういう歌があります。みんなこういう歌を歌ってですね、棒を持って、もぐら打ちするわけなんですけども。

「今年正月、14日のもぐらをもって祝い奉る。粟は千石、小豆は千石、大豆は千石、合わせて三千石。西の国から東の国まで600軒の蔵を建て、大判小判、よろずの宝を打ち込んで、貧乏こうず叩き出せ」と、こういうふうな歌なんですけど、これ、各地域によってこの歌は違うわけでございますけども、ほかに武雄市では若木町がされていますかね。その地域地域に歌があるわけですけど、今、子供たちがこの歌を歌えません。区長から、大きな声で歌わんかと怒られる風景を見たわけでございますけども。

ネットを見たら、柳川地区のもぐら打ち、九州各県行われています、もぐら打ち。

これも少子化といいますか、もう子供たちがいないので、もうやめようかというふうなですね、そういうのがありますけども。

柳川はその歌がないんです。「もぐら打ち、もぐら打ち、もぐら打ち」ということで、連呼して終わり。こんな事例もたくさんあると思いますけれども。

私が考えている伝統文化ですね、目的ですけども、未来に伝えたい武雄の宝なんです。

文化財保護法によると、厳しい法律がありますけども、一応、武雄独自の規定、基準をつくりまして、審査委員会協議をして、こういうふうな市民遺産をつくる必要があるんではないかなと考えております。

これについて御答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

先ほど、市民遺産制度の件でちょっと触れておりますけれども、これまで、先ほども申し上げましたが、登録文化財制度は国のみの制度でございまして、今年4月1日から佐賀県でも登録文化財制度が始まるなどの動きがっておりますので、こういった既存制度の動向や、既に市民遺産を制度として実施しているほかの自治体もございまして、そういったところの状況を踏まえまして、市民遺産制度について調査し、検討したいと考えております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

検討するという話でございすけれども、私も調べてまいりました。これは一応、案ですけれども、もう法律に縛られない武雄市独特の市民遺産。

世界遺産というのがありますけれども、世界遺産も日本に幾つでしたかね、たくさんありますけれども。

例えば、この武雄市図書館ですね。私はいろんなお客さんを案内する場合には、必ず武雄神社のクスとこのスタバ、コーヒーを飲みながら武雄市図書館に行くわけなんですけれども。これも一応、案ですよ、こういうのがどうかなと思うんです。その後、若木町の川内の棚田、非常にこれ美しい風景ですけれども、私、知り合いがこちらにいまして、きれいなところですよねとお話を聞くと、もう高齢化というか、私はもう年なので、もう継げんです、もう息子もしていないと。もうしないよと。大きな機械も入らないので辞めたいという話を聞きまして、ああ、そうですか、この美しい棚田もなくなるのかと。これではいけないと。棚田、守りたいですね。守りたい一つです。

それと、同じ若木町にあります風穴、私も中に入りました。温度も夏は6度から9度、本当に冷風が吹いてまいります。ミステリースポットと言われるところなんですけれども、行ってない人がいらっしやったらぜひ、これもうすごいところなんです。

それと、歴史的な継承をしなくてはならないのが、これは新聞に載っておりました。6月9日に行われました、朝日小学校の席書会。明治から続く、今年で148回目と聞いております。これも子供たちにとってですね、この歴史も継承してほしい。

それと、私の地域ですけれども、橘町の12区ある中でお彼岸、彼岸登りの中日を挟んで、9月20日から26日まで1週間、各地区が順番に寄って潮見神社に奉納して、浮立をたたきながら奉納をしていくと。コロナでこの3年間やっていないんですけれども、こういうのも面白い。本来は、お寺の行事なんですけれども、お彼岸の中日に豊作を祈念して、彼岸登りをするという、こういうのが行われています。これも面白いと思うんですけれども、面白いというか守っていききたい。

それと、私がふと気づいたのが、庭木ダム。この庭木ダムをですね、かんがい用に造られた庭木ダムですけれども、周囲が2キロあるんですね。平成6年に建立されて、これも本当に

桜が美しいところなので、こういうのも残していきたい。

ほかにもたくさんありますけども、これは市が提案するのではなく、ここがポイントなんですけど、市民に一般募集をしてこういうふうな宝物があるよと、そういうのを市民遺産にしたらどうかと考えているわけなんですけども。

また、この辺ですね、市長に答弁よろしいでしょうか。

こういうふうなものを市民遺産にしたらどうかと考えているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。今、挙げていただいているものだけではなくて、まずは、文化財、地域の大切な宝を、昔からずっと脈々と受け継いでいただいている皆さんに感謝をしたいと思います。例えば、荒踊とか浮立とか、そういったものも文化財として、今、対象になっておりますし、それは地域の皆さんの思いがあってからこそ、ずっと続いているものだと思います。

文化について言うと、私もずっと、やっぱり問題意識として、文化を一部の人のためのものにしてはいけないと。もっと裾野を広くして、気軽に关われるものにしていかなければならない、裾野を広げていかなければならないというふうに思っています。それをすることで多くの人が関わり、そして、誇りを持つということにもつながっていくのかなと思っています。

その手法として、一つ、市民遺産という提案もいただきました。

そういった、いわゆる文化財のようなくくりでいきますと、先ほどありましたように、登録文化財というのが、今まで国しか駄目だったものが今回、県に下りてきて、恐らく今後、市町にも下りてくるだろうというふうに、今、推測をされています。その辺が下りてくれば、そういうものを活用していくというのも手ですし、文化遺産という形に、ほかにも、目的はやはり市民の皆さんに気軽に关わってもらい、そして、知ってもらい、誇りに持ってもらうということですので、そういった登録文化財の下りてくる状況も見ながら、そういった目的を達成する様々な手法を、ここは教育委員会ともしっかりと考えていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ありがとうございます。前向きにということで理解をしていますが、既に行っている市があります。福岡県の太宰府市、徳島県の徳島市、栃木県の宇都宮市、静岡県の島田市と、茨城県の龍ヶ崎市、指定はたくさんありますけれども、今、ほかの都市、全国で1,718ある市

町村で、こういうのが5市あります。積極的に取り組まれています。

面白い例を言いますと、何が市民遺産なのかというと、太宰府市の面白いのがですね、宝満山という829メートルの山があります。これをヒキガエルが登っていくんですね。中腹で池に産卵をしまして、10万匹のヒキガエルが、1センチ足らずのヒキガエルが標高600メートル、約2.5キロを1か月以上にわたって、カエルが登頂していくんですね。これも市民遺産なんですね。

だから、そういう意味で、武雄にもこういう面白い事例があるのではないかなど。この1センチ足らずのヒキガエルが山に登る、これも市民遺産で太宰府は取り上げていらっしゃる。そういう意味で、広い意味で、市民が私たちのこれは宝にしようというものを市民から求めてというか、市民から挙げてもらって市民遺産にすると。

武雄は武雄で、先ほど申しましたように、未来に伝えたい武雄の形、市民遺産の設立を切にお願いするところがございますけれども、この後、観光やまちづくりにも活用できるのではないかと。教育現場にも、子供たちにこういうふうな宝物があるよ、武雄には宝物があるよということで、パンフレットなり作ってもらって広くPRする。また、新幹線も来ますので、これも他県といたしますか、武雄の宝はこんなものがあるんだよということで、設立を切にお願いしたいと思っております。

では、次の質問です。

おつぼ山神籠石の保存整備事業についてでございますけれども、昭和37年に、全国で8番目に神籠石が発見されて、38年に発掘作業が行われてまいりました。総長1,866メートルの石がずっと、列石が巡られているという国史跡のおつぼ山でございますけれども、これは大野城とか基肄城を古代山城として、百済の山城を参考に造られたと推測されている。

このおつぼ山の保存事業ということで、2016年に保存整備計画書が出て、2018年度に検討委員会が発足して、2021年度に完了する予定ということで資料を読みましたが、今年はまだ2022年ですけども、21年度に完成する予定、どうなっていますでしょうか。答弁お願いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おつぼ山神籠石保存整備事業は、国と県からの補助金を受け、平成30年度から着手しております。令和3年度までに第1水門、第2水門、第1土塁等の主要な遺構と、園路の一部で保存整備が終わっているところでございます。令和4年度は、展望広場及び園路の整備を行い、令和5年度以降はエントラス広場やトイレの整備を行う予定としております。

国の補助金に合わせて事業を進めておりますので、その事業の進捗状況ですが、武雄市の要求どおりに補助金がついていない状況がございます。そのため、事業の完了は令和5年度

を予定してはおりますが、補助金の都合がちょっと不確定な部分もございますので、事業期間が延びる可能性もございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

国の補助金がまだ見込めないということで理解してよろしいでしょうかね。

ちょっと私ごとでございますけれども、冒頭で申し上げました、これは私の扶餘の広報大使、前の扶餘の郡守さんからもらった委嘱書でございますけれども。

ちょっとお話をさせていただきますと、扶餘という、韓国の6世紀から7世紀に百済にあった都のところでございますけれども、663年、歴史の話になりますけれども、白村江の戦い、白村江の戦いのあったところでもあります。百済と日本軍との連合軍が、唐の新羅の連合軍に負けてしまうという白村江の戦いでございますけれども、そのときに太宰府の水城を造り、山城であります大野城、基肄城、古代山城を造った。そして、朝鮮式山城を造ったのが、この神籠石と理解しています。

扶餘の神籠石、扶餘の造った神籠石といたしますかね、そういう指導を受けて神籠石を造ったと思うんですけども、私の深い御縁といたしますか、扶餘の皇太子、扶餘の宣伝をしてくれという委嘱書も、扶餘も十何回行っておりますけれども、これも深い御縁でしょうか。おつぼ山に関しまして、これも運命と感ずるところでございますので、早い時期にこの神籠石も完成をですね、公園化してほしいと思っています。

こういうふうにも今、階段も整備されております。

もう一度いいですかね、今後のスケジュールといたしますか、管理体制、今、駐車場も造っておられますけれども、水害対策とか、おつぼ山の神籠石の活用、PRをどのようにお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。答弁お願いいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おつぼ山神籠石は、平成30年の事業開始以降、市報や橘公民館等による周知を行っており、マスコミにも取り上げられるなどしております。ほかにも、コロナの影響でここ2年は中止しておりますが、令和元年度には、おつぼ山神籠石ウォーキングを開催し、県内外から100名程度の参加がっております。

また、武雄市図書館・歴史資料館の展示で、おつぼ山神籠石を紹介するなどしており、タケさんぼの橘コースや、生涯学習講座、歴史研究会などの見学場所としても、市内外の各種団体からの問い合わせも増えつつあります。

今後も、おつぼ山神籠石ウォーキングや、歴史資料館の企画展と連携したイベントを行う

など、関係各所と連携して、積極的に周知活動を行い、多くの方に活用していただけるようにしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ありがとうございます。橘町の念願の史跡ですので、早期完成をお願いしたいと思っております。

次に移らせていただきますが、次は水害について。

ちょっと質問が広いんですけども、市の治水対策、対応について、本当に同じ被害を二度と起こさないために、ためる、流す、送る、水に強いまちづくりということで、一生懸命取り組んでおられます市長様はじめ、担当部署の方に、本当に敬意を表するところでございます。

市と県と国とが一本の絆をもって解決しなければならないと私は思っております。

その中で、武雄川と広田川で排水ポンプを增強、新設する。川底を削って水位を下げ、河道掘削を実施する。田んぼダムを造るということを言われていますけれども、私はいつも、市民の方に言われるのは、水害に遭われた、橘町も水害に遭っておりますので、皆様から、しています、します、予定ですという言葉は便利なものですが、どこまで進展しているのか。今現状の、全体的で結構ですが、進捗状況をお聞きしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いします。

（モニター使用）昨年8月に発生いたしました水害で、各機関において治水事業に取り組んでおります。各機関の取組状況でございますが、モニターにお示ししていますように、国の機関であります武雄河川事務所におきましては、六角川の大町町から橘町の大日堰までの区間、約11キロにおいて、先ほど御紹介いただきました河道掘削、それから、ヨシの成育抑制工事や、高橋排水機場のポンプ增強などを行っております。

佐賀県におきましては、佐賀県内水対策プロジェクト事業、いわゆるプロジェクトIFにおいて、県河川のしゅんせつ、内水監視カメラの設置、排水ポンプ車の導入、広田川排水機場の整備などを行っております。

武雄市におきましては、市河川のしゅんせつ、先ほど御紹介いただきました田んぼダムの整備、既存ダム、ため池の事前放流、それから、遊水公園の整備に向けた適地調査などを実施しています。

以上でございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

今の資料、またプリント等をいただければ、市民の方にも連絡ができると思います。お願いいたします。

また、次ですね。ちょっと市長にも、答弁をお願いしたいと思っていますけれども、地域も頑張っているということを報告したいと思います。

市長も前から、自分の命は自分で守る。私は本当に、基本中の基本だと思っています。

見てほしいのが、先週、避難訓練が行われました。というか、この橘町の小野原地区は、2度、水害に遭われています。これを経験に、区長さん自ら、区民の方に避難訓練をされている風景です。公民館もつかりましたので、どこにどういう経路で避難しようかと。真ん中の写真は、ここは水路なんですけども泥がたまっている。この泥も取ろうとか、そういうのを地域の方が一生懸命されております。

それと、こちらの同じ地区ですけれども、被害に遭っていない東漸寺、このお堂を借りて、避難場所にしようということを計画しておられます。地域の方が、自分の命は自分で守るということで、住民自ら率先して、自分たちで判断しようということで、こういう避難訓練が行われています。

市長にお聞きしますけども、自主的に避難訓練が行われている方々をどう思われるでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

昨年、令和3年の豪雨災害では、令和元年以上に橘町は浸水被害に見舞われました。こちらの写真に出ている小野原区であれば、本当に昨年の水害では、ほぼ全てのお宅が床上浸水をしたと。本当に甚大な被害の中で、私も現場に行きましたけれども、地域住民同士が助け合って復旧作業を、山口区長を先頭にされていらっしゃいました。本当にありがたいなというふうに思いました。

今、河川対策を進めております。今年はず、ポンプを、昨年と同じ雨であっても止まらないようにするというところを目標に、緊急対策を国、県、市で進めているわけですが、あわせて、やはり河川対策と加えて安全に避難できる環境をつくるということが、これが物すごく大事だと思っています。

昨年、橘公民館自体も周辺、浸水をしたということで、橘町も率先して、住民の命をどう守るかということで住民の皆さん同士で話し合いを行っていただいて、そして今回、地域の避難所、公民館を使っている区であったり、あるいは、小野原区のようにお寺を使うというこ

とを地域で考えていただいて、まさに共助としてやっていただいているというのは本当にありがたいと思っています。

自助、共助、そして、公助をしっかりと組み合わせて、とにかく同じ被害を二度と出さないということのために、やっていただいていることに感謝しつつ、我々も緊張感を持って取り組んでいきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ありがとうございます。

橘町はそういう意味で避難訓練を、小野原地区、次は各地域が避難訓練を行う予定でございますので、地域を挙げて自主的に、市に頼らず避難訓練をしたいと、そういう方向で考えておられます。

次に、渇水といいますかね、治水問題もありますけど、この渇水対策について。

不謹慎かも分かりませんが、水が多過ぎて大変苦勞するというか、これは水がなくて苦勞する渇水についてですけども、今、麦刈りが麦が終わって、代かきが始まりました。来週から田植が始まります。そんな中で、11日にもう梅雨に入ったんですけども、水は大丈夫かとお聞きしますと、今年は水は大丈夫だとお聞きいたしております。

反対に、今年の夏、北海道では100年に一度の干ばつでタマネギが不作と、ジャガイモが小ぶり。そういうことで、タマネギがもう二、三倍の値段が上がっていると、高騰しているというように聞いております。

中国の問題、ウクライナの問題もあるかも分かりませんが、中には6月に入ってひょうが降った地域もありました。今年は異常気象、ずっと言われていますけども、もう天変地異が起きる時代でございますので、そこで、干ばつだったときの対応をちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

おはようございます。まず、農業における水の確保でございます。

農業用ため池、河川からの取水等により確保している状況でございます。農業用水の利用は水稻品種により、田植や土用干しの時期が異なるため、団地化し、効率的な利用をお願いしている状況でございます。

議員御質問の渇水時における対応は、武雄市農業再生協議会において、武雄市渇水対策会議を立ち上げ、地域ぐるみで節水するなど、渇水対策を協議することとしております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ぜひ、市の治水対策課と横の連携を取りながら、いかなる場合でも、異常気象の場合でも、
渇水、それも念頭に置きながら治水対策を考えてほしいと思っております。

以上で私の、初当選しました新人議員、3番の毛利清彦の一般質問を終わります。

以上でございます。

○議長（吉川里己君）

以上で3番毛利議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等の都合により、5分程度休憩をいたします。

休	憩	9時39分
再	開	9時47分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番上田議員の質問を許可いたします。9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより9番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで、大きく2点、学校教育について、まちづくりについてということで、主な具体的な中身については、このような中身についての質問をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず始めに、物価上昇による学校給食の対応についてということで通告をさせていただいておりますが、飲食店関係の皆さんにもいろいろとお話を伺ったところがあるんですが、コロナで外出自粛がありまして、なかなかお客さんの客足が戻らないというような話もたくさんいただいております。

その中で、ようやく落ち着きを取り戻しつつ、何とか営業をし、お客さんが足を運んできてくださっているというような話も聞くわけですが、その中においても物価の上昇、原油高をはじめ、ほかに食材だったり、今の世界情勢に鑑みてのところ、この客足が戻りつつあるものの、その後の経費が物すごくかかり、やはり事業を継続するのを諦めるというような話もいろいろと聞いておるわけでございます。本当に胸が痛いところでございますけれども、一日も早く日常を取り戻していただきたいなと思うわけですが。

その中で、学校給食の対応についてということで、これが先日の佐賀新聞の記事になりますけれども、食材の高騰から給食を守れというような記事でございますけれども、この記事によりますと、佐賀市、伊万里市、神埼市、有田町、江北町、基山町のところで学校給食の、

その食材の高騰からの助成を行うというような記事でございます。

以前の武雄市だったら、よそがする前から、もう武雄市がばんと出ていたような気もするわけでございますけれども、今回のこの記事については、武雄市は、残念ながら載っていないような状況でございます。

私も育友会等々の経験もありますので、給食の仕組み等々も理解をしているわけでございますけれども、給食を用意されている皆さんにとっては本当に厳しい状況で、何とか対応をいただいているような状況でございます。

今回のこの記事を受けて、これは武雄に限らず、県内に限らず、もう本当に広く様々なところで影響があるわけでございますけれども、これについての武雄市の対応を、今後どのように考えられているのか答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。学校給食については、物価高騰の中にありましても、栄養教諭や学校栄養職員による食材費を抑える工夫を図りながら、学校給食実施基準に基づき、子供たちに必要な栄養量の確保に努めてきたところでございます。

現場からは、これ以上のコスト削減などは限界だとの声も上がってきており、武雄市としても何らかの対応が必要だと考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、各学校給食会計に対して食材費高騰分を補助することを検討しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

もう現場は本当に大変だと思います。もうこれ以上、食材の高騰に対応するために弁当の日を増やしたりとか、もう本当に血のにじむような努力をされているわけでございますので、でも、子供たちの給食の質は落とさないように、ぜひとも早急な対応をお願いをしたいと思います。

次に行きます。

学校現場における保護者の声ということで、今回、質問の中で、コロナで様々な今、学級閉鎖だったり、学年閉鎖だったり、中には学校閉鎖もあったような状況でございますけれども、これまでは学級閉鎖だったり、学年閉鎖というのは、主にインフルエンザが多かったというふうに認識をしているわけでございます。

ただ、昨今の状況を見ると、もうほとんどが新型コロナウイルスというようなところで

ざいまして、まず、初めに質問をいたしますけれども、このインフルエンザとコロナウイルスの学級閉鎖、学年閉鎖とか、このような基準の違いがどの程度あるものなのかを、ちょっと確認をさせていただきたいなと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いします。

（モニター使用）これが学級閉鎖、学年閉鎖の基準ということで、これは国の基準、あるいはそれに準じて県の基準、これに従って対応をしているところでございます。

まず、新型コロナウイルス感染症の場合ですけれども、学級閉鎖、これは同一学級内で複数の感染者が確認された場合というのが、まず1つ目のパターンです。これがほとんどです。これで学級閉鎖をした事例がほとんどです。

2番目は、感染者が1人であっても未診断の風邪症状がある児童生徒が複数いる場合。

そして、3番目は、その他学校長が必要と判断した場合ということで、複数ですので2名以上と。ただ、2名も関連性が少ないと、その2名が学級内で感染したんじゃなくて、片一方は家庭でとか、片一方は別のところでというのがはっきりした場合は、学級閉鎖をしない場合もあります。2名いたら、直ちにという場合じゃなくて、状況を確認しています。

インフルエンザでございましてけれども、インフルエンザもきちんとした数の人数の規定はありませんけれども、同一学級内で15%から20%の罹患率を目安に、学校医の先生と相談しながら学級内での感染状況を見て決定をしているところです。

学年閉鎖は、いずれの場合でも同一学年で複数の学級閉鎖が生じた場合ということで判断をしているところです。

1つの学年に1クラスあるような学校は、学級閉鎖ということで統一をしています。学年閉鎖ではなくて、学級閉鎖で統一をしているところです。

以上です。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

2人、1つのクラスから複数の生徒が罹患をしたと。罹患、感染、何と言うんですかね。症状が出ているというふうになれば、家庭内での感染ではなければ学級閉鎖になる。そうすると、学校での、分かりにくいですよね。

そこら辺のその基準の、そもそもインフルエンザとコロナウイルスでの基準が、まず、そこで大きく差があって、なおかつ、コロナの場合は感染源が特定している場合みたいな格好

になるんですかね。

ちょっとそこら辺が本当に、一回聞いたぐらいじゃあ、なかなか分かりづらいような格好で、保護者の人たちも、この場合、何で今回、学級閉鎖にならんやったとやろうか。今回、何で学級閉鎖になったとやろうかっていうところが、物すごく疑問を持たれていたりして、その声がたくさん来たので、今回こういう質問をさせていただいているんですけど、やっぱり、そこをもっと分かりやすく周知する方法ってなかなか、なかですかね。そこら辺どうですか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員さん御指摘のとおりで、ただ人数だけで決まっていることではなくて、その子供の行動とか、学校に来ていたかとか、そういったことから、保健所にそういった状況を相談して、学級内で広がっているものなのか、もう全く別のところから来て2人になったのかとか、そういうことで、ちょっと判断が難しいところで専門の方に相談をしながら、そして、学校医さんに相談をしながら、学校は判断しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

本当に今聞いていても、なかなか、ずっと簡単に理解ができるような、できないようなところもあるものですから、そこら辺、今後、徐々に落ち着きを見せてはいるわけですけど、もし、またそういう場合になったら、ある程度分かりやすく説明、今回なぜこうなんだよっていうところを、上手に説明は必要じゃないかなと思うわけでございます。

それでは、次に行きます。

この保護者さんの声の中で結構あったのが、子供たちは一生懸命になって、やっぱり部活動とか、スポーツに取り組んだりしているわけですけど、いろんな競技をされている中で、特に今回質問をさせていただきたいのは、この前の冬の高校サッカー選手権でもあったかと思うんですけど、せっかく全国の準決勝まで、準々決勝やっただすかね、準決勝やっただすかね。勝ち進んでいたにもかかわらず、チーム内に感染者が出たということで、もうチーム自体が棄権っていうような形でという場合が、ほかのいろんな競技にもちらちら目につくわけですよ。

私がそこを見ていて思ったのが、今回、例えば選抜高校野球に有田工業さんが出場されたじゃないですか。もう頑張っしてほしいなと思って、ずっと応援していたんですけど、とにかく感染者が出なければいいけどっていうのを、ずっと見ていたわけですよ。

幸い出場をされて、試合、ゲームはできたからよかったんですけど、そういう中で、私も

今、関係機関にはいろいろと話をさせていただいているんですけど、全国の強豪校になればなるほどチーム内の競争は物すごいああわけですよ。

そういう中で、感染者が出たからといって、もうチームが全部棄権するとかじゃなくて、感染されたら、もうその子はしょうがないから治るまで出れないけど、ほかのそのときベンチには入れなかった子を一時的にその子の代わりにベンチに入れて、出場することがオーケーだとかというような形ですべきじゃないかというのを、一番の、今回質問をさせていただくわけでございますけど。

中体連も、もう間近になってきているわけでございますので、今後どういう状況になるかというのは、先のことはなかなか皆さんは見えない部分もあるわけですけど、そこら辺で子供たちが活躍する場をですね。

分かるんですよ、一応、いろんな基準があることはもちろん分かるわけですけど、その中でも何とか子供たちから、その活躍の場を奪わないで済むような方法を考えてほしいなと思うところで、今回質問をさせていただいているわけですけども、今、現段階でのその基準、出場できる、この場合はもうチーム全部棄権せんばいかんとか、この場合は出場できるとかという、その基準とかが、そこら辺が明確にあるものなのかどうなのか答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、中学生にとって最大の試合であります中体連が7月2日、3日、地区大会でございますけれども、迫ってまいりました。

何としても日頃の練習成果を発揮していただきたい大会、いろんな大会がありますが、やっぱり中学生にとっては中体連ということになるのかなと思いますが、この7月2日、3日に開かれます地区の中体連の方針、規定でございますけれども、コロナの陽性になった人、あるいは濃厚接触者の人、そして、要待機者の人及び風邪症状がある人、この生徒さんについては参加できませんよということで、学級閉鎖のあるなしにかかわらず、そういう人はやっぱり参加を御遠慮いただくと。それ以外の人、疑いのない人は出場できるという規程で、出場可能になっているということでございます。

そういった地区中体連事務局の方針に従って、教育委員会としても、その方針に従っていきたいと思っております。

7月の中旬に行われます県の中体連でございますが、今のところまだ指示が出されておられませんけれども、地区大会と同様な形になるんじゃないかなと思っておりますが、その指示に従って、市教委としても対応していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

9 番上田議員

○9 番（上田雄一君）〔登壇〕

症状がある人は出れないけど、それ以外の症状がない人たちは出れます。個人競技だったらそれで分かるんですよ。

その場合の、団体競技の場合もそのような扱いになるわけですか。

やはり一番心配しているのは、もう団体競技で、例えば市長が選手の一員であるチームが中体連に出ます。でも、そのときに、市長が症状が出たと。そのときに、もうチーム全体が棄権するってなったら、もう多分、私、その当事者の子供さんになったら、おいのせいで、もう全部ば奪ってしもうたみたいなの、そういう心境になるんじゃないかなって。

もちろん社会全体、今そういう風潮にはならないようにというふうには動いていますけど、やっぱり私はそこに責任を感じる子も出てくるんじゃないかなと思うわけですよ。責任は絶対なかとですよ。もう誰にでもね、可能性があるものでありますから。

だから、ちょっとそこを改めて確認をしますけれど、団体競技の場合でも、チームとして全部がもう棄権するとかというんじゃないで、もう症状が出ている子はもう申し訳なけれど、治るまでちょっと出れんけど、それ以外の子で何とか頑張るけんというような、そういう流れができるものなのか、どうなのか、改めて確認をさせてください。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

先ほど説明が漏れておりましたけども、個人競技、団体競技ですが、先ほど言いました濃厚接触者、陽性者とか、そういう人のみはちょっと御遠慮いただきますけども、それ以外のメンバーで団体競技は出れることになっております。

私としても、これからあと半月しかありませんけども、子供たちが日頃の練習成果を十分発揮できるように、本当に切に、切に願っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9 番上田議員

○9 番（上田雄一君）〔登壇〕

ほかの競技も、ほかの団体にもいろいろとちょっと話をさせていただいて、おおむねそういう方向にはなりつつあっているんで、よかったです。

それから次に、学校付近の通学路のことでちょっと質問をさせていただきたいんですけども、今回ちょっと取り上げますのは武雄中学校付近の通学路の問題になるわけですが、ちょうど今、線路があって、高架下の横に側道があるわけですよ。

その画像がこの画像になるんですけど、県道と並行して走っている道ではあるんですけども、この道がですね、今、——私もそうでした、中学生の息子がおるときは、雨降った

りとか、もう寝坊して遅刻するとかというようなときは、もうちょっと送ったりするときもやっぱり出てくるわけですね。

今、ほとんどの武雄中学校の生徒、この側道で送迎されたりとかしているのを目にするわけですが、この近隣の住民の皆さんからとにかく声が多いのが、この道が信号もないし、側道で一本道の真っ直ぐな道なので、かなりスピードが出てるらしいんですよ、ここを通行される皆さんが。

そうしたら、中学生とかが送迎をされたりとか通学する場合に、この側道のところのこの高架の脇からひゅって出てきたりとかするわけですね。

例えば送迎をされる時、雨降ったりしよったときは、この高架下んところやったら一時的に降ろすときも別に雨にぬれなくて済んだりするわけですから、そこでちょっと降ろしたり何かをします。そしたら、子供たちは降りて学校に行くっていうときに、そのときにとにかくびゅんって飛ばす車があって、もう何度冷やっとしたことを目にしたかというのが、この周りに住まわれている方、皆さんからたくさん声をいただいたわけです。

ですので、何とかこういう、もう何かあってからでは絶対に遅いというような声をたくさんいただいたので、この対応をぜひちょっとお願いをしたいわけでございますけれども、これについて答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

まず、現地を確認しましたところ、御指摘のとおり危ない状況だと思っております。

武雄中学校では、これまでも生徒、保護者への注意喚起を行ってきましたが、引き続き依頼をするとともに、市、それから市教育委員会、警察等の関係機関による現地確認を行って、早急に対応策を協議したいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

早急に対応策お願いしたいと思います。

それでは、次に行きます。

次は、水害を乗り越えるためのまちづくりについてということで記載をしておりますけれども、令和元年、令和3年、未曾有の大水害を被ったわけでございまして、本当に武雄は水害というところが切っても切り離せないような、近隣の住民の皆さんにもそのような目で見られているようなわけでございますけれども、そういう中で、武雄市は浸水で被災した中小企業事業者向けのなりわい再建事業等々で補助金を出しているわけでございます。

もう既にこの事業自体が終わっているわけでございますけれども、そもそものこの事業の

目的と実績がどのような形になっているのかを、まず確認をしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。先ほど議員おっしゃられました、市では、昨年8月の大雨による被害を受けられました事業者に対しまして、「武雄市水に強いなりわい再建等事業費補助金」を実施しております。

これにつきましては、市内の事業者の方、水害等を受けられた事業者の方に対しまして、今後の事業を継続していただけるために補助を行っているものでございます。

実施した実績につきましては、申請が37件ございまして、うち21件につきましては、今年度も事業継続をされているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

37件の申請があったと。

私のほうに相談があったのが、37件の中の1件ではなくて、今回、対象にならんやっただいような話を伺ったわけですよ。

よくよく聞いてみると、事業を継続するためのものであるということはもちろん分かるんですけど、ただやっぱり、市内の中でも今回の水害、2回目の水害ということで、撤退されている業者さん等々もいらっしゃるわけですよ。

その撤退されている業者さん等々がいらっしゃる中で、でも、その土地の持ち主さんは、またどこかに進出をしてほしいという思いを持たれている部分も当然あるわけでございますけれども、そこら辺で今回のこのなりわいの対象に申請をしたけど、なかなか難しかったという話を伺っておりますが、ただ、その土地も結局やっぱり武雄の土地であって、武雄にやっぱり水害があるからということで、そこがもうなかなか進出が来ないとすると、武雄にとっても大きなマイナスになるんじゃないかなと思うわけでございます。

そういう中で、ちょっと今回お願いをしたいのが、改めてこのなりわい再建等事業の継続なり、ちょっと方向性を変えてでも、これまでの武雄のにぎわいを改めて継続できるような施策を、ぜひちょっと考えていただきたいなと思うわけでございますけれども、これについて答弁をいただきたいなと思います。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

先ほども申し上げましたとおり、「武雄市水に強いなりわい再建等事業費補助金」につき

ましては、事業者の方に対して、その再建を促すための補助金でございます。

これにつきましては、県、また、国の水害に対する補助金も、市と同様の補助金が出されているところでございます。

現時点におきまして、いわゆる土地の貸主さんに対しての活用する補助メニューというの
はございません。

これは事業支援の観点からにつきましてはございませんけども、現時点については未定で
ございますけども、今後、議員が御指摘されています治水対策、また、防水対策という面か
ら一つの課題といたしまして、今後検討する必要もあるかというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

9 番上田議員

○9 番（上田雄一君）〔登壇〕

ここに書いているように、武雄市は、令和元年の水害があつて、令和3年の水害があつて、
さらにはやっぱり新型コロナウイルスと、もう二重苦、三重苦なんですよ。

ですので、もうとにかく武雄のにぎわいのともしびを消さないように、とにかくあらゆる
施策を考えていただきたいなと思いますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

続きまして、まちづくりの次はスポーツ施設整備についてでございますけれども、これで
すね前回の質問、3月議会のときにも質問で出しましたけれども、白岩競技場の芝生の養生
最中の写真でございます。

令和3年の夏、そうですよね、令和4年の夏は今からやけん、令和3年の夏です。去年の
夏ですね。

去年の夏に、夏休みの期間中に芝生の養生をするために、芝生を立入禁止にして養生をし
ていただきました。本当に真夏の暑い中に、もう献身的に養生をされている姿を目にさせて
いただき、本当に頭が下がる思いでございました。

ただ、その年の冬、去年の、令和3年の冬ぐらいですけども、この画像では雪が舞って
おりますけど、これも3月議会の質問で出しましたが、サガン鳥栖の相良竜之介選手のサッ
カー教室、サッカー教室が地元の、ふるさと武雄でサッカー教室を行うということで行って
いただきましたけども、ここの会場はやっぱり白岩競技場になるわけですよ。白岩競技場
で実施をするという中で、やはり私も現場でその当時、その日も見せていただきましたけど、
もうその時点で、12月の時点でもう路面はぼこぼこです。

もう、せっかく相良選手が武雄に来て、武雄の子供たちにサッカー教室をしていただい
ているそのグラウンドを、サッカーを子供たちとプレーをされているのを見ていると、もう
相良選手が白岩でしたけんというて、けがしんさらんきよかばってんというごたふうな思い
です。もうずっと冷や冷やしながら見ていたわけでございます。

12月のその当時の写真が、路面がこうなんですよ。芝生の養生を夏にさせていただいたに

もかかわらず、このような状況でした。

冬場はなかなか芝も枯れるわけでございますので、分からんでもないのかなと思いながらちょっと見ていたわけですが、このたび、6月の先週の土曜日やったでしょうか、2日、3日。土曜日、4日ですかね。武雄市の市民体育大会がありました。

ここにいらっしゃる皆さんも、何名か会場でお会いをしましたけれども、私も出場をすることになりましたので行きましたけど、今年の6月の時点で、分かりますか、ここ。こちら辺、もう芝生、緑じゃなかでしょう。もう芝生も完全なかとですよ。

よく見ると、そこまで近くまで行くと、点点点が何か残つとうとですよ、ずっと点が。芝生の何か、芽なのか何なのかよく分からんとですけど、小さい点がずっと等間隔にずっとああとですよ。

だから、そのとき養生してもらったとの跡が残っているのかなかと思いながら、ちょっと見たわけですが、もうこのようにしてですね、せつかく夏、暑い夏に芝生の養生をしっかりと、もう献身的にさせていただいた、そして、利用者の方には、夏休みの真っ最中なのに、養生のため利用を禁止するというような対応を取ったにもかかわらず、もう今年の6月が既にこういう状態ですよ。

ですので、武雄市として、このままの現状で維持をされるつもりなのかどうなのか、改めてちょっとここを確認したいと思います。御答弁お願いします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員のほうからも前回、御質問ありまして、その夏に、市の体育協会により大分補修等していただきました。

ただ、やはりもう限界が来ておるといいますか、無理な状況もありますので、やはりもう大規模な施設改修が必要だというふうに認識はございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

3月議会の質問のときも、既にもう私ははっきり言いました。もう限界ですよ、これはということで、大規模改修が必要であるという認識を今、御答弁いただいたので、このままにしておくつもりはないというような形で私も受け取りましたけれども、ぜひちょっと、どがんかせんばいかんというような感じですよ。

実際、私もこの前、市民体育大会に出させていただいて、そのグラウンドの中で走ってみたですよ。アップをしてみたですよ。

芝生のこの、ピッチの中の部分は、まだ歩くのはいいです。歩くのはいいですけど、私も、4掛ける100メートルのリレーまで出らばごとなつたもんやけんですね、ちょっとアップばするのために走ってみたら、まあ、やっぱり怖かですもんね。走りよって、砂に足を取られたり、芝生の段があって、そこにもまたつまずこうとしたりとかというような形で。

相良選手のサッカー教室の際も見ておりましたが、ボールが真っすぐ転がらんとですよ。ボールが何か、楕円形のラグビーボールをサッカーで蹴られているのかなというような感じで、とんとん、とんとんイレギュラーしながら転がっていくとですよ。そのような状況ですもんね。

ですので、そういう中で、この白岩競技場の大規模改修は、とにかくもう避けて通れないと。

このトラックの部分は、タータントラックを望む声も多数あるわけですよ。陸上をされている方にとっても、いつまでこがん状態なんだって。

ただ、幸いこのようにして、ここの部分を走られている方は、まだよかです。私もここ、リレーで走りましたが、ここはまだ、中でもいいかなと思いました。

ただ、タータントラックを望む声というのは、イメージからいけば、こんな感じですよ。色合いを見ればですね、こんな感じになると。

ただ、正直このピッチの中、トラックの中の部分はですね、もう緊急性が極めて高い。

今回は、これが上空からの写真になるわけですけど、白岩運動公園、競技場の写真になりますけれども、私の自作です。上から色塗っただけですけど、こういう形で整備されるのを望まれている方がたくさんいらっしゃるのかなと思うわけです。

そういう声は実際、私もかなりの数、お伺いしておりますので、ぜひともちょっと考えていただきたいんですけど、ただ、ここまでの大規模改修をするとすると、相当な時間も要しますし、お金も要しますので、まず、とにかく今、とにかく緊急性が高いピッチ内、トラック内のこの部分ですね。ここだけでもまず、早くしないことには、緊急性が極めて高いと思うわけですけど、改めての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、かなりの費用がかかるというのは十分認識しております。

課題も踏まえまして、市だけではできない、民間の資金だとか、ノウハウなどを活用した手法を含めたところで検討する必要があると存じますので、他自治体の実施事業例などを参考にしながら、十分な調査研究を進めて、実施に向けて進めてまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

3月議会もずっとこの件については、3月議会に限らず、これまでも何度も何度もこの質問をさせていただいておるわけでございます。

本当に、先ほど答弁にもありましたように、民間活力も踏まえた形で、他自治体の事例も参考にしているということで答弁をいただきましたので、ぜひとも前に進めていただきたいと思うわけでございます。

そういう中で、先ほど答弁にありましたように、私は今回もPFIの導入をするべきじゃないか、企業版のふるさと納税を充実させて、このようなメニューを、ここの整備をするためのメニューですというような形でやるべきじゃないかというところを御提案をさせていただきたいと思ったわけでございますけど、今回、企業版のふるさと納税も、武雄市ももう、スタートは一応しとるわけですよ。何もやっていないわけじゃなくて、スタートは切ったわけですよ。

正直、私も武雄市のホームページで企業版ふるさと納税をするための、企業の経営者になったつもりでずっと検索をしてみたわけですよ。グーグルとか様々な検索のあれで、武雄市って入れてから、まずしたわけですけど、武雄市ということで検索したら、私のパソコンではこんな画面が出てきたわけですよ。この武雄市を押すと、こいはたしか、フェイスブックの武雄の中に飛んだわけですよ。よくよく聞けば、こっちの武雄市を押せば武雄市のホームページに飛んだですもんね。

武雄市のホームページに行ったらこのようなページです。ここでまた武雄ポータルを押さんばいかんですもんね。この武雄ポータル。武雄ポータルを押したら、ようやくこの画面にたどり着くわけです。

そうして、ここで企業版のふるさと納税なり、ふるさと納税の様々な部分をどこに記載をされているかなと思いついて見たら、ないんですよ。ないんですよ、ここで。

でも、出てくつとですよ。ここが時間によってスクロールしようとするね、ずっと。

ずっとスクロールしようって、そのスクロールしたところで、やっとタイミングよく、ふるさと納税が出てくるわけです。ここもスクロールしようけん、ここも画面の変わったりすつとですよ。

いろんな高度な技術の部分なんだろうなとは思いますが、開けたときに、このふるさと納税がぼんと出てくることには、スクロールしようたら、気づかないうちに、下のほうにスクロールしてたら、全然見もせんとやなかかなって思うような形で、ちょっと私も気になったもんですから。

武雄ふるさと納税を押したら、このような画面になります。企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を募集していますというようなところに、やっとここで行けたわけです。これが

出てくるのを待って、これを押したらこの画面に行って、この画面に行ったら、ここにやっと出てきました。

武雄市地域再生計画PDFというのがありますので、これを押したら、6枚の文書がリンクで、PDFでありました。

これ多分、見らんですよね、多分、この6枚の文書を。私、多分、見らんとします。企業の経営者になったつもりで見えていたけど。

武雄市地域再生計画ってPDFになっとうもんやけん、それを絶対多分、そこは押されると思うんですよね。そこを押されたときに、この地域再生計画の6枚ものが出てくるけど、多分ずっとって何やろうかねってというような形でスクロールして、ああ、もうよかっていうふうになるとします。

こっちの企業版ふるさと納税の概要PDFってということで、これが2つのリンクが張ってあるのでそれを見たら、これを押したらこっちですよね、企業版ふるさと納税の概要、これは何も武雄に関係ないですよね。多分、国のホームページか何かリンクをしようのかなというふうに勝手に思うわけですけど。

ちょっとこい、スタートはしよるものの、こいで武雄市ば応援してやろうというふうな気になるかなというのがちょっと気になったわけでございます。

今回、みやき町が結構有名なので、みやき町のほうでも検索をしてみたわけですよ。

みやき町だったら、みやき町で検索して、検索エンジンからじゃなくて、もうみやき町のホームページからちょっと今回載せますけど、もうここでみやき町のトップ画面ですよ。トップ画面のもうここに、もうふるさと納税だらけですよ。やっぱりある程度実績を残しているのは、こういうことなのかなと思ったわけでございますけど。

その中で、下のほうに、これずっと下にスクロールしていかんといかんけんですね。そうしていくと、企業版ふるさと納税というバナーがトップページにもあります。トップで1回開くとここまでは見れるんですよね、ここで見れているので。

ふるさと納税、一般の、普通の、通常のふるさと納税がここで見れるわけですけど、ずっと下にスクロールしていったら、企業版の分もちょうとありました。これをクリックすると、このような形で企業版のふるさと納税、専用ページに進みます。その専用ページに進んだら、手順の紹介とか、いろんな形で、地域再生計画の事業が、このような形で、7項目の項目が出されているわけですよ。

その中でも特に、——あら、違った。——特に、ここに見て、小さかけん、もう見らんですよかです。

スポーツの環境整備により、新たな地域ブランディングを実現するというような形で、サッカー場の改修の部分も記載をされているわけですけど、それについては、オの、スポーツ政策を通した新しいひとの流れを創出する事業に該当しますよ、これに寄附をお願いします

よというような誘導もなされたりしてるわけです。

もう一個、ここでは、メディカルタウンの実現に向けた企業版のふるさと納税、それは、たしか、このアの部分やったと思うんですけど、健康寿命を延伸し高齢者が活躍する場を創出する事業に該当しますよというような形で、利用者さんに、特に目につくような誘導の仕方等々もやられているわけです。

今回、私が特化した企業版ふるさと納税導入をということで提案をさせていただきたいわけですけど、今回、白岩の、例えば競技場のピッチの中の改修を、たくさんの皆さんが望まれている声を伺っているわけですよ。

私もサッカー協会の一員でもありますので、サッカー協会もちろんそうです。

グラウンドゴルフをされている皆さんも、もうこがんところじゃしとうなかって、自分はぴしゃっと打ったつもりが、転がいがよう、途中でどンドン、どンドン方向の変わっていくとやけんですね。そいぎ、そういう人たちも、早うどがんかしてくれよというような話をされているわけです。

ですので、やっぱりある程度、具体的な目的、目標をつくってやるのが、様々な関係者の皆さんも、ある意味、営業マンの形を取っていただけるんじゃないかなと思うわけです。

特に企業の経営者の皆さん同士で、うちは今こがんとば実現したかと思ひようもんねと、よかったらおたくの会社も協力してくれんやろうとかかというような話も、経営者の皆さん同士でも、そういう営業のスタイルというのもやっていただけるわけじゃなかかなと思うわけです。

ですので、そういう形で、とにかくサッカー協会も誰かおらんかなって、地方に、都市部に行っとう人たちが、あん人、今、会社ある程度、役員さんになっとなさあやろうとかかというような形で、そういう形ででも資金を集めていくような努力を重ねんことには、もちろん分かりますよ、武雄市は今、球場を造って、来月には供用開始を迎えます。その後には、もう体育館が今、進んでおります。文化会館がまた後に控えております。

とにかく、大規模な事業がずっと控えてるのはもちろん十二分に承知をしている上で、でも利用者さんの皆さんの声を、とにかく一つでも改善をしていくためには、やっぱり先ほど部長が答弁をされたような民間活力の導入は不可欠だということで私も認識をしているわけですので、ぜひともこの企業版の特化した形で、ふるさと納税の導入を考えていただきたいと思うわけですけど、答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

特定の事業を指定して、企業版ふるさと納税を集めることは可能であります。

つまりは、芝生化をしたいとかという特定の事業について集めることはできますので、今

後、必要な法整備などの手続について準備を進めてまいりたいと存じます。

その上で、ホームページ上の表現の仕方については、分かりやすい形を取っていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

9 番上田議員

○9 番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひよろしくをお願いします。

もう、みやき町もがんふうにしてああとやけんですね、もう負けられんですよ。

次に行きます。

今度は相撲場についてでございます。

白岩の相撲場が、今このような形でありまして、武雄市にもう一つ、北方の相撲場があります。

私も相撲連盟の一員でもありますので、この相撲場の整備について、1 から 10 まで競技の推移はある程度、私も把握しているわけでございますけれども、その後、今どのような状態になっているのか、関係団体との調整の状況を改めて確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

関係団体との調整はまだついておりません。

○議長（吉川里己君）

9 番上田議員

○9 番（上田雄一君）〔登壇〕

関係団体との調整はついておりません。

これは、市役所の落ち度とか云々とかでも何でもなかとですよ。相撲に関係されている皆さん同士でと、あと、市役所と、そこの全体の調整がなかなか結節点というか、着地点が見えていないというような状況でございますけれども、この状況がもう結構長く続いているわけでございます。

こっちを取ればあっちが立たず、あっちを取ればこっちが立たずということで、譲れるところと譲れないところをお互い出し合って協議をしてもらっているわけですけど、それがなかなか調整がついていないような状況でございますけれども、これがずっと長引いているわけでございますけれども。その長引いている状況の中では、やっぱりこの今の相撲場の分、この2つの相撲場はもう今、どっちもそういう状況で、手つかずの状況になっているわけですよ。

ただし、今この2つの相撲場があるわけですけれども、利用頻度は圧倒的にこっちが多いわけですね。北方の相撲場が、ほぼ毎日のような形で練習、試合等々で使われているような状況であります。

ただ、こっちのほうが老朽化も激しくて、シロアリ等々も見受けられたりしているわけでございます。

この調整がつくまでの間を、ずっとこの状態をしていたら、私こっちが、何か事故が起きたりするのではなかかなというようなところで、ちょっと心配もするところがあるわけですが、そこら辺が、今の市の当局の考えを改めて確認をしたいんですが、こっちどうにかしてやらんと、もう時間がないような気がするわけですけど、御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、北方相撲場におきましては、土俵、それから建築物の老朽化が進んでいる状況は把握しております。

公共施設等個別施設計画に基づき、改修に向けて準備を進めてまいります。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

もうぜひ、特にですね、こっちを利用されているのは今、子供たちが多かわけですね。この北方の相撲場を利用されているのは、子供たちが特に多いわけですので、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。

続きまして、今度はテニスコートでございますけれども、これは平成10年に大規模改修をされたときの写真でございます。平成10年。その当時に、関係されている方から写真を見せていただいたわけでございますけれども、完成ということで写真が残されておりました。

そういう中で、ちょっと見に来てくれんやというような形で話をいただき、私も中に入らせていただき、ずっと確認をさせていただいたわけですが、やはり平成10年からなので、二十何年ですかね、25年ぐらいなるわけですかね。

確かに、継ぎはぎだらけの補修がずっとされているわけです。このような形でですね、継ぎはぎ。多分、もう破れたところをそこで補修、破れたところを補修、ずっとその繰り返しでこのような形になっているんじゃないのかなと思うわけですが、中には、このような形で、もうめくれたりとか、こっち側はもう完全に人工芝のシートがめくれたりするような状況でございます。

とにかく利用者の皆さんが、私をお呼びいただいた利用者の皆さんが、ちょっと年配の諸先輩方が多くて、上の人でいけばもう60代は普通に若手のほうで、70代、80代。90代の方はさすがにおらんやっとなかな。80代の方は普通にプレーをされておりました。

そういう方が、やっぱりおっしゃられていたのが、とにかくこういうところで、まず、ボールがイレギュラーして、どがんもされんって、こう返ってくるときに、そこでバウンドしたら、どっちに転がるかっていうような形。

それと、もうとにかく見てて、僕がどきどきしよったのは、こういうところで足を取られて倒れんさったら大丈夫やろかというようなところの心配をするような面もあって、ちょっとそこら辺で、こいどがんかならんやっとな、もう私たちはずっとこういう状況でしよるといような話をされておりましたんで、改めて、路面改修についての質問をさせていただきますけれども、この改修を望む声が本当に多数あるわけですけれども、これについての御答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

天神崎テニスコートにつきましても、議員御指摘のとおり、コート表面の劣化、それから、駐車場不足による周辺環境への問題があることは十分認識しております。

先ほど来、スポーツ施設の老朽化等を取り上げていただき、相当な費用がかかるものというふうに考えておりますので、まずは競技団体や利用者の御意見、それから、利用状況を把握した上で方向性を進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひお願いします。

その際も、利用者の皆さんがおっしゃられていたのが、こういうふうに破けたときの点々補修じゃなくて、改修をするんだったら、もうその1コート、1コートずつでもよかけんが、改修をしてほしいという話を切に望まれておりましたので、申し添えさせていただきますなと思っております。

次に、質問でございますけれども、これは4年前の小松市長の、法定ビラといたしますか、ありますけれども、ここの、「いどむ」の部分です。

前回、3月議会では、この学校誘致、企業誘致のところを質問しましたけど、小松市長のここの、「いどむ」の部分ですね。

先ほど来、私の質問の中でも、かなりの施設の老朽化、武雄市のスポーツ施設の老朽化、野球場と体育館が前にもう完全に進んでおりますので、そこは一つ前に改善点があるわけで

すけど、それ以外でも山のようにまだまだ老朽化してる施設、利用者さんからのたくさんの声をいただく施設があるわけですけど、小松市長にとっての体育施設の整備、誘致など、スポーツのまちづくりに挑みますということで、4年前のこの法定ビラになるわけですけど、改めて、小松市長のスポーツのまちづくりに対する本気度を、ぜひともちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりこれからは心の豊かさの時代だと思っています。

そのためには、やはりスポーツというのは非常に大事。子供たちに夢を与えますし、頑張っている姿は多くの市民の皆さんに元気と勇気を与えてくれます。

また、スポーツに関わることで健康増進、あるいは生きがいにもつながってくると。そういう意味で、スポーツというのは、私たちの心と体と、あと、まちを元気にしていくというふうに思っています。

今後、2024の国スポ・全障スポが佐賀で開かれます。そして今回、来月に野球場が、そして、その後、体育館ができるようになります。

例えば体育館について言うと、これまでなかなかバスケができなかった、今度はできるようになる。基本的に、制約があったものがなくなって、何でもできるようになるというようなふうに、また一つジャンプアップしていきます。

物すごく今、御指摘いただいたとおり、老朽化含めて、スポーツの種類だけ課題はあるということで、それを一気に全部やるのは無理ですけども、この間も一つ一つ改善をしてきました。

先ほどいただいた部分についても、やはり安全対策は大事だというふうに思っていますし、一気に無理かもしれないですけども、やはり民間活用、様々な手法も取り入れながら、そこは計画的に、市民の人がスポーツに親しめる環境づくりを今後も進めていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

市長も改選を、そろそろ身近に控えられておりますので、ぜひとも次の分も、このスポーツの本気度、今の答弁にあったようなところで、ぜひ前に進めていただきたいなと思っております。

続いて、最後の質問になりますけれども、ふるさと納税についてでございます。

ふるさと納税、かなりたくさんの皆さんから御批判をいただいているわけでございます、

今回のふるさと納税の問題については、皆さん非常に関心が高いようなところであります。

我々も今回、改選を終えて、その選挙の際でも、かなりの皆さんから、「ふるさと納税とは、もうちかつとぴしゃっとせんばいかんぞ」というような形で、たくさんの声をいただいております。

この武雄市議会のほうでも、これまで百条委員会を設置をされております。

ただ、百条委員会設置をされておまして、ここにもございますけれども、A4で9枚ほどの報告——委員会調査報告書という形でいただいておりますけど、私はどうしてもその中の一文、「結果として何も聞くことができず調査ができませんでした」というような一文が、物すごくやっぱり引っかかっているわけがございます。

そういう中で、問題発生後の現状、我々議員にはあらかた説明がなされておりますけど、現在の状況がどのようになっているかを確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

令和2年度に寄附のお申込みをいただいた方のうち2万2,144名の方に返礼品が送付できず、大変な御迷惑をおかけしました。

昨年9月以降継続して、代替品の発送や寄附金の返還などのお願いをしながら、丁寧に対応をさせていただいております。

本年5月末現在で2万2,069名の方への対応が終わっておりますが、御納得いただけない方、態度保留の方、連絡が取れない方など、合わせて75名の方への対応をまだ現在、行っている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

その75名の皆さんは今どんな状況ですかね。

解決しそうとか、納得をいただける手法が取れそうなのかどうなのか、そこら辺、全く今、お手上げの状態なのか、そこら辺、確認させてください。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

少しずつではございますが、時間の経過とともに御納得された、それから、連絡が取れたという方で、僅かながらですが、数字は少なくなっております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

納得いかない部分もあられるのでしょうかでも、何とか落としどころを見つけていただいで、御対応いただくよう切に願っておるわけでございますけれども。

今回、質問をさせていただく中で、議会としての百条委員会を設置して、結果として、もう何も聞くことができず調査ができませんでしたということで、結局のところの責任の所在がどこにあるのか。納入業者にあるものは周知のところなのかなと思うわけですが、行政に対しての責任も当然ありますし、我々議会の中にも当然その責任の一端はあるんじゃないかなと思うわけでございますけれども。

そういう中で今回、これは検察庁から、佐賀地方検察庁から議長宛てに来た処分通知書でございますけれども、被疑者に対しての罪名が地方自治法違反ということで、これが結果的に不起訴となっておりますのでございます。

不起訴となった状況で、今後、市はどのような形で対応されるものなのかを確認をしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

市といたしましては、先ほど申しました 75 名の方につきまして、粛々と御納得いただくよう努力していくしかないと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

とにかく一日も早く、——私はふるさと納税の百条も反対しました。とにかく信頼回復に最優先に動くべきだからということでの意味合いで反対をさせていただいたわけですが、まだいまだに 75 名の皆さんが、まだ決着がついていないということなので、とにかく早く、早期に結論を出していただくようお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で9番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩をいたします。

休	憩	10時47分
再	開	10時56分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

（全般モニター使用）2番山崎健、初めての一般質問を始めます。

私、個人的に、水害・治水対策について質問をしていくわけですが、私もこの水害に直接遭い、今でも避難生活というか、仮住まいの生活が続いている状況であります。

この水害に遭った人たち、被災した人たちの思いを込めて、今回、質問をしたいと思いません。

現在、我が北方町においては100人以上の人口が減り、まだまだ復旧活動もままならないままになっております。

この水害対策・治水対策に対しては、武雄市のほうも一生懸命取り組んでおられると思いますが、我々被災者は、また今年の8月、水害が来ないかどうか、不安でたまりません。そういう方々の思いも込めまして、この質問をいたします。

まず初めに、前回、8時間30分のポンプの停止、350万トン、この水の脅威というのはすさまじいものです。令和元年におきましては、私も垂直避難をし、玄関を開ければ水が、道は濁流が流れて、2階から下を見ますと、どんどん、どんどん水位が上がっていく、そういう体験をしてきました。

その中において、県とか国も、いろいろな激特事業等をされていると思いますが、この事業が本当に効果があるのか、本当に8月、また水害が来ないのか、心配でたまりません。

何度も言いますが、この水害が来ないように、みんなで全力で頑張っていく、みんなの力を合わせて、水害の被害に遭った人たちを守っていく、そういうことで質問をしていきます。

まず、最初の質問ですが、六角川の整備の進行状況について質問いたします。

激特事業により、六角川の掘削工事、先ほども御説明がありましたが、行われていると思います。事業の内容を確認いたしますと、大日堰から大町橋にかけて、掘削及びヨシの葉除去作業等の工事が進んでいるということですが、現在の進行状況についてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

六角川の河道掘削等の進捗につきましては、令和元年に採択された激特事業による河道掘削に加え、昨年8月の豪雨災害を受け、さらに追加予算による緊急河道掘削が行われています。

今回の緊急河道掘削では、大町から橋町の大日までの11キロの区間において実施されますが、併せて、洪水時期に、湛水地を設置する工事も行われ、これによりヨシを生えにくく

することで、流れる水量を増やすこととなります。

現時点ではヨシ等の伐採がおおむね完了し、昨年度との比較でも、大幅に流れやすくなっている状況と確認しております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

今、答弁されたことによりますと、掘削工事のほうについては既に終わっているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

一部、まだ掘削等は残っておりますけど、伐採についてはおおむね完了しているということになります。洪水時期より上の部分の河道掘削が残るということになっております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

この河道掘削の工事が終了しますとポンプを停止しなくていいという御説明が、前回のシンポジウムとかでもありましたが、そのような理解でよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

この緊急河道掘削によりまして、平均 80 センチほど河川水位を低下させる効果があるということで、令和 3 年 8 月豪雨の雨水量でも、ポンプを止めずに済むと試算されております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

とにかく、ポンプが止まらないということは、少しでも床上浸水が少なくなるということで、少しは安心しました。

続きまして、この写真を御覧ください。

この写真によりますと、これは新橋の上空から撮った写真になりますが、この部分が急激に狭くなっております。これは、新橋を東から撮った写真です。

これは、西のほうから撮った写真ですね。

これがちょうど新橋の橋の上から撮った写真になります。

このように、ここが急激に狭くなっているということで、新橋上流に今度、高橋排水機場

ポンプの増強とか、あと、広田川にポンプが新しく新設されるわけですが、この流れが悪いと水位が早く上昇して、この下のほうの大町橋のほうに余裕があってもポンプの停止、これをせざるを得なくなるんじゃないかと懸念しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

新橋付近においても緊急河道掘削が行われ、川の水が流れやすくなる対策が取られており、市としても早期の完了を国に要望していきます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

今の御答弁ですと、この付近の狭くなった工事をやるということですか。それとも、別の工事をやられるということになりますか。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

今回は、先ほど言いましたように、緊急河道掘削として工事をするということになっております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

とにかく、この部分の工事をすれば流れが早くなって、新橋上流のポンプにも対応できるようになると私は考えますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、六角川流域治水協議会というものがあると思います。その中で、最新の取組があったら教えていただきたいと。

例えば引き堤とか、国の計画によりますと、あと、遊水地整備というものも上げられていますが、現在どのような話が進められているか。よろしく願いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずは、山崎議員はじめ、被災された皆さんが、もう一回あるんじゃないかという不安に対して、それを払拭するために、今年まずはポンプを止めないという緊急対策を国、県、市で進めております。

その上で、今後の対策ということですが、昨年から、やはり従来の河川、今までど

おりの河川を掘って、そしてポンプを増やす、これも大事なんですけれども、これだけではなくて、さらなる対策をとということで、議会の皆さんも懸命に動いていただきましたし、私も様々な方面に要望をしまいいりました。

その結果、今年の3月、協議会で取りまとめた六角川の新プロジェクトの中で、国土交通省のほうで、「今後、遊水地または引き堤を検討する」と、そういう文言が何とか入ることができました。そして、先日、6月に取りまとめられた個別計画においても、国の計画に「六角川遊水地の検討」、そして、「引き堤の検討」という文言が入ったところです。

これは私たちとしても、次に向けた対策として一歩前進をしているというふうに思っております。ただ、これを事業化するためには、河川整備計画の改定が国のほうでなされる必要があると。

次はできるだけ早く、この河川整備計画を改定して、事業化まで持っていくというところが必要だと考えておりますので、私もそこに向けて様々な方面に要望をしまいいりたいですし、ぜひ議会の皆さんも各方面に力強く要望していただきたい、一緒になって進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

ありがとうございます。今の市長のお言葉で前向きに進んでいること、確認できたと思います。

我々被災者は、本当に何度も言いますが、二度と被害に遭いたくない、そういう気持ちはもう常に持っております。せっかくリフォームした家も1年足らずで再リフォーム、挙げ句の果ては解体。非常に厳しい状況が3年にわたって2回も続いております。

とにかく、そういう思いというのは、私も市民の人たちの声を聞きますと、「山崎さん頼んだよ、あんたしかおらんばい、これを市議会に届けてくれ」と、とにかく言われてきました。その思いを持って、武雄市及び皆さんが取り組んでいただければ非常にいいことだと思います。

次に、ちょっとこの図に変えます。

これは六角川流域治水協議会の資料で、会議の中から取り出した資料であります。

実際に六角川の掘削工事が終わっても――終わる前のやつ、そして終わった後がこの激特事業終了後になりますが、この赤い地点、ここは床上浸水が残るというシミュレーションが出ております。シミュレーションの計算戸数でいきますと、約350戸以上というのが、まだまだ水害の、床上水害が起こる可能性があるということでお聞きしております。

これは私の家もちょうどこの近くにあるんですが、国道34号線沿い。本当に、北方町で言えば、一番のメイン通りのところが、まだまだこれだけの数が赤く染まっております。

このままでは、この通りの人たちや住宅街の人たち、そして、商店の人たちは、どうしたらいいんだと、まだまだここが赤色が緑色、もしくは黄色に変わるまではどれぐらい待てばいいのかと常に考えているところであります。

そのためにも、掘削工事以外の工事及び手段も必要じゃないかと思えます。そういう面に向けて、まずはため池のしゅんせつ及び調査について御質問いたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

調査におきましては、令和3年8月豪雨を受け、浸水被害軽減を図るため、武雄市内水対策検討業務を行っております。

この業務は、治水対策・洪水調整を目的としたため池の有効活用について、市内全域のため池を調査、検討するものでございます。

今月中に中間報告を受けることとなっております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

とにかく、このため池の事前放流というのも、減災、治水に対して非常に効果のあることだと思いますので早急に取り組んで、何とか出水期前までには、可能性があるところは事前放流をしていただくという方向で進めていただければと思います。

続きまして、田んぼダムについてお伺いいたします。

昨日も堰板の配付等のことを聞くことができました。これについて現在の進行状況をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

まず、田んぼダムについて御説明いたします。

田んぼダムとは治水対策の一つでございまして、水田の持つ貯水機能を利用し、大雨の発生時に一時的に田んぼに雨水を貯留し、下流へ流れる水の量を少なくすることです。

令和4年度は、六角川上流域、東川登町、西川登町、朝日町の約164ヘクタールで実施いたします。田んぼに10センチの雨水を一時的に貯留し、流量を調整できれば、約16万トンの雨水が下流へ一気に流れることを抑制できる計算となります。

先ほど議員が申されました堰板でございますけれども、5月末に逆三角形の切り込みの入った田んぼダム堰板を約1,700枚、各地区の代表者へ配付したところでございます。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

この田んぼダムについても、相当有効性があると思いますので、この状況がよければエリアの拡大等をして、減災・防災につなげていただけるようよろしく願いいたします。

続きまして、市河川のしゅんせつ整備についてですが、進行状況を確認いたします。説明をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

市河川のしゅんせつ状況ということですが、市が管理します河川のしゅんせつにつきましては、令和元年8月豪雨を受け、新たに創設された国の緊急浚渫推進事業債を活用したしゅんせつ工事を計画的に行うため、令和2年度に管理河川についての調査を行い、土砂の堆積状況の確認を行っております。

その調査結果を基に、しゅんせつ計画を策定しまして、令和3年度から5年度までの3か年計画での工事完了予定で進めているところでございます。

進捗状況としましては、令和3年度末時点で計画の約2割を完了しており、今年度末で約6割を完了する予定で進めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

市河川においても、私も車で回っていると、まだまだ堆積物がある場所が何か所も確認できる場所があります。今後とも継続的にお願いしたいと思います。

次に、クリークのしゅんせつ及び整備についてお尋ねいたします。

武雄市内水路を、クリークをしゅんせつすることにより貯水機能が高まり、防災・減災につながると思いますが、市としてはどのように考えていらっしゃいますか。

また、現在の事業では受益者負担が重荷になっているようです。受益者負担の軽減等の検討はできないでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

クリーク、水路のしゅんせつで貯留量が増え、防災機能などの多面的機能があることは認識しており、農村地域の防災力の向上を図る農村地域防災減災事業がございます。受益面積、総事業費等の事業採択要件をクリアできれば事業対応可能となります。

ただ、事業対応可能となっても地元負担は発生し、地元負担の同意を得て事業を行ってま

いますので、現状では受益者負担の軽減は難しいと考えております。

しかし、今後は、浸水被害を抑える治水対策について調査検討を行ってまいります。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ちょっと補足なんですけれども、今、国が流域治水を強力に進めるために、様々な支援メニューを拡充しているというふうに聞いています。まずは、ここをしっかりと調べていきたいというところがあります。

そして、もう一つですけれども、利水のためであれば当然、受益者負担というのは発生するわけですけれども、例えばそこに治水という要素が加わったときに、例えば治水のためにもなる、さらには地元の協力も例えば得られるという場合には、何らかこういった受益者負担の軽減ができないかというところは、併せて考えていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

とにかく、減災に向けて前向きな努力、よろしく願いいたします。

次に、高台移転の件でお尋ねいたします。

現在、かさ上げ移転事業の助成金というのがありますが、利用状況は、かさ上げが15件の申請に対して11件、移転申請が9件の申請に対して確定が4件と、1,200件以上の床上浸水があったにもかかわらず、低い数字となっております。

原因としては、かさ上げしても今年も水害が来るのではないか、水位が今までよりも高くなるかも、何メートル上げればいいのか、お金がないなど考えられます。住居移転についても、場所があっても、助成金を使っても資金が足りない、水害地帯であるがために、今住んでいる土地もすぐには売れないなど、いろいろなことが考えられます。

水害地区の市民の中にも、住居移転を考えている方もたくさんおられるのではということも考えます。しかし、生まれ育った自分の土地に住み続けたい、そう思っている方もたくさんいらっしゃると思います。

市のほうでも協議をなされていると思いますが、高台移転の場所、市営とか、例えば北方町においては、高野地区の高野住宅跡というのが理想的じゃないのかというふうに考えられていますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

高台移転への質問になりますけど、被災者等への移転場所については、現時点での決まっ

た移転場所はありませんが、令和3年11月に、民間事業者と高台移転場所の整備に係る協定を締結しており、現在、協定を締結した事業者に協力をいただき、高台に分譲住宅地の造成の検討をお願いしている状況であります。

あと、市営高野住宅等の活用についてもですけど、これにつきましても、活用方法について現在検討中であり、議員が言われましたように、活用手法の一つとして、今後、検討していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

これも本当、水害に遭った方々を守るための方法ではあります。有効な場所、そういった場所があれば、やっぱり民間の土地を買えば非常に資金的にも厳しい状況が続きますので、格安、もしくは市営ということであれば負担も軽減できるかなと思いますので、ぜひ早急に取り組んでいただければと考えております。

続きまして、水害地区の商店及び空き店舗対策について御質問いたします。

先ほども言いましたが、度重なる水害によって、この国道34号線、まだ本当に赤い部分のところに商店街が密集しております。朝日地区も同様です。

こういう人たちに対して、市としても、この地帯が、この赤色が何年たったらこの赤色がなくなるか、ここで商店を、飲食店をされている方も、何か武雄市の市内にこないかみたいな話もされたそうですけど、その方は、いや、私は北方町でやりたいんだと、そういうことを言われてました。

そういった中で、この事業が、水害対策がある程度完了する間、市としても、例えばこの水害保険というのかなり高騰しております。2割、3割のアップがされております。そういったところの助成をするとか、あと、新しい水害の来ないエリアを再開発するとか、そういったお考えはないでしょうか。お願いします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

事業者向けの保険の掛け金でございますが、水害のないほかの地区と比べると割高になっているということについては承知をしております。

しかしながら、保険料の掛け金とはいえ、資産価値があるものに対して補助をすることや、市が保険料の掛け金に補助をすることによって、さらなる値上げということも想定をされていきます。

現在のところ、この保険の掛け金に対しての補助金等は考えておりませんが、不測の事態に備えて、重要性を認識してもらうためにも、BCP計画の策定の推進を行っていき、併せ

て保険等の加入の促進は努めていきたいと考えております。

ただ、抜本的な治水対策を行うことで、今後、掛け金の地域格差がなくなるよう、これからも努力はしていきたいというふうには考えております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

この北方町というのは、北方町と限定してはいけませんけど、この国道 34 号線の水害、本当においしい食べ物、みんな企業、頑張っている方々がいっぱいいらっしゃいますので、何とぞお力添えをお願いしたいと思います。

あと、これはちょっと水害とは別なんですけど、私の知り合いが、空き店舗を利用して事業を始めようと思ったけど、北方町においては空き店舗対策事業というのが使えるエリアに、北方町は今のところ入っていないですよということでした。

それに対して、今後、そういったところのエリアの拡大とか、使いやすい方法を検討していただくことはできないでしょうか。お願いします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

令和 4 年度の空き店舗活用事業につきましては、本年 6 月 13 日より募集を開始しております。

先ほど議員からございました国道 34 号線沿いについてはエリアではないということですが、この対象エリアにつきましては、5 店舗以上が連なっていて、組織的に活動を行っているエリアという一つの条件はございますが、これを対象としておりますので、この対象でございましたら、北方町の国道 34 号線沿いの店舗も対象とはなっております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

この対策、エリアの拡大、ありがとうございます。

皆さんがよりよく使えるように、商工会や商工会議所を通して皆さんに周知していただくようお願いしたいと思います。

続きまして、避難所の医療体制ということについて質問をしていきたいと思っております。

なぜこういう質問をしようかと思ったかは、私、先ほども言いましたけど、令和元年の水害の際には垂直避難をして、多少水が引いたら救助に来ていただいて、北方の保健センターのほうに避難をしました。

そのときに、島原のほうから、医療ボランティアの方が夜中の 12 時頃ですかね、来てい

ただきました。そのときに、避難していた方々に、特に高齢者の方々に、体調不良はないですかと声掛けられたときには、「具合悪か」と言うて、血圧を測ってもらったりとか、ちょっと体調悪い人には薬を処方していただいたりとかされていました。それでも安心して、横になられたというふうな状況を自分でも体験してます。

令和3年におきましては、私は避難所のほうには避難はしませんでした。知り合いのほうから連絡があって、「酸素をつけて、毎日、私は生活をしています」と。「しかし、避難所に行ったらこの酸素は使えますか」とか、そういう質問がありました。携帯用の酸素ではなかなか時間ももたない。それで、電気がなければ、この酸素、自分が持っている酸素は動かないということで、不安ですよということも言われました。

そういった場合において、私も避難所の中で思ったんですが、武雄市として常時、医療行為が必要な方等が避難された場合においては、どのようなことで、その体制はぴしゃっ、ぴしゃっというか、きちんと整っているのか、その辺を確認したいと思います。お願いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

まず、避難所におけます医療体制につきましては、避難所の開設と同時に、市の保健師全員による救護班を設置し、各避難所から連絡や相談対応に当たっております。また、必要に応じて、避難所等への訪問等も行っている状況でございます。

さらに、避難が長期化した場合や避難された方に対し、医師会や県の保健福祉事務所、日本赤十字社などの災害医療支援機関と連携した、巡回訪問による健康管理や個別の聞き取りなど心のケアを行い、これについても、必要な方については医療機関との調整や受診、県の精神福祉センターでのカウンセリング等を促しております。

医療機関との連携につきましては、多数の人的被害が発生した場合の対応として、平成23年度に新武雄病院と災害時の医療救護活動に関する協定書を締結し、市の総合防災訓練においても、医師会、新武雄病院、消防署等と連携した救護所の設置等の訓練を実施しております。常に、医療機関と顔の見える関係を構築しており、災害時においても迅速な連携を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

ありがとうございます。市のほうも体制は整っているということで、よろしいでしょう。

それで、なぜこんな質問をしたのかといいますと、私の経験もそうなんですが、先月行われた治水シンポジウムにおいても、避難所で死亡する方が多いということを知りました。

そういうこともあって、やっぱり避難所というのはストレスがたまります。1日いて、水害が起これば帰れません。私も4日間ぐらいそこで寝泊まりしました。やっぱりストレスもたまります。

避難所に行って、また家に帰って、家の片づけして、避難所に戻って、風呂も入るに入れない日もありました。

とにかく、避難生活というのは非常にストレスがたまり、ふだん起こらないような病気とか、そういったことも考えられますので、避難してこられた方々には、常に体調のことを考えていただいて、市の職員の方々も対応していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

これで私の質問は最後になりますが、福祉課の方と聞き取りをしていたときに、個別避難計画というものが、現在、作成中だということを知りました。それについて御答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

今、議員御質問の個別避難計画でございます。

これにつきましては、災害時に自力での避難が困難な方につきまして、避難行動要支援者名簿というのを作成しております。この名簿に掲載されたお一人お一人について、実際に避難する際の支援の方策等を計画したものが個別避難計画でございます。

この個別避難計画につきましては、訪問調査等により内容を確認しており、現在、約1,500人の計画を策定しております。

これにつきましては、名簿に掲載されている方のうち、御自分の情報を開示していいということに同意された方につきましては、策定率は93%、策定を計画しております。

この策定率につきましては、県の平均を超えておりまして、10市のうちでは、高いほうから2番目という策定率になっております。

ただ、計画ができていない方もまだいらっしゃいますので、今後は、そのできていない方の作成に取り組むとともに、計画済みの方につきましても状況は変化するため、さらに実効性のある計画になるよう関係機関と連携して、随時、計画の見直しを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

とにかく、体の不自由な方や医療行為が常に必要な方々がスムーズに避難できるように、安心して避難できるように、よろしく願いしたいと思います。

私の質問はこれで終わりますが、とにかく、これからまた雨の多い時期、出水期、線状降水帯とか、また発生する時期になってきております。私たち被災者は、とにかくまだまだ不安を隠せない状況です。一日でも早く、少しでも水害をなくすような対策、そして、被災者が、もう二度目、三度目、三度目、四度目というのがないように努力していただきたい。私たちも協力していきたいと思います。

この出水期を乗り越えて、何とか笑顔で、新幹線の開業とか竿燈まつりとか、今後、楽しいイベントも控えておりますから、迎えていければと思います。

終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で2番山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時まで休憩といたします。

休	憩	11時38分
再	開	13時00分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より60分の質問の許可をいただきました。60分フルに使うか、それとも早く終わるか、答弁次第ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

武雄市、市長をはじめ、職員さんは本当に頑張られていると思います。いろんな面で市民の最大幸福、そして、多くの人たちが幸せになるよう、そして、利便性がよくなるよう、本当に頑張られていると思います。

例えば一つに、あまり一般に知られていないんですが、ガソリン代が高いというのは前の議会でも言いましたけども、ガソリン代というのは、今、政府がお金を入れて、やっとな百六十五、六円、七、八円ですかね。本来ならば政府がお金を入れていなければ、207円ぐらいだったそうです。でも、なかなか気づかない。

さらに、それに武雄市は、高齢者の方々に1万円ずつのタクシー券、ガソリン券、そして、プレミアム商品券ではガソリンスタンドでも使えるよと、そういうふうな形で本当に市民の最大幸福を、そして、多くの方々に行き渡るような形で頑張られていると思います。

私自身、こうやって質問で、さらによくなればという気持ちで質問させていただきます。それでは、最初の質問ですけども、災害対応です。

災害へ備えなきゃいけない、災害をなくすようにしなきゃいけないけど、なかなかなくならない、最小限で食い止める努力をしなきゃいけない。それでも災害が起こったら、その繰

り返しですよ、教訓を生かして。

そういう中で、まず一つ目の質問ですけども、これは令和元年のほうの災害です。

前回の質問までは六角川中心の質問を、私やってまいりました。これは松浦川ですね。松浦川の災害状況です。令和元年に比べると、昨年の災害は、松浦川水系は前回ほど多くはなかった。

前回のとき、こういう状況だった。例えば——画像続けます。これは令和3年の概要ですけども、令和元年と令和3年を比べたら、例えば、浸水家屋1,756軒、前回は1,536軒、床上、床下、それぞれ出ています。

令和元年の数字は、松浦川も、先ほど出した絵のように多くの家屋が浸水しました。これも令和元年のときですね。この横の家屋も浸水しました。これ、もうコンクリートが持っていられるぐらい、——これ三面張りだったんですね。——持っていられるぐらい強い。ただし、床下浸水です、ここら辺一带は。

これもさっき、ちょっと出ましたけど、これも若木町。この近くのところも流れはひどく強い。でも、床下浸水です。ちょっとまた六角川とは形相がちょっと変わっていると思います。

これもめくられて、こうなっていますけども、この近辺も床下浸水ですね。

このお宅、上に犬を持って避難されていますよね、横から滝のように来て。これも床下浸水です。この辺一带は五、六軒、浸水しましたが、全部床下浸水。

これもその近くのところですね。これも、——流れ水は分かりますよね。じわって来る水じゃなくて、もう入り込んでくる水。

そういうところで、先ほど、床上浸水、床下浸水というのが分かれています。

武雄市は令和3年の水害のときに、政府の力、与党の力、いろんなところの力を借りて、国会議員の先生の力も借りて、なりわい交付金、そして、いろんな補助をもらってきて、床上浸水をなくそう、まずは床上浸水をなくそうということで、いろんな補助金をつけられました。

しかし、今見せたように、床下浸水だけの地区もいっぱいあるんですね。床下浸水だけの地区、だけど、ああやって流れが強い地区というのもしっぱいあります。そういうところをどうするのか。

例えば、この画像は自分でされました。

次はあるのかな、次は違うですね、失礼。

だから、こういうときに、——今、床上浸水に対しての援助があります。床下浸水に対する援助はありません。そのところ、さっき言った、最大幸福の部分でどうやって援助していくのか、まず、これを最初の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

この制度につきましては、新・創造的復興プランに掲げる、床上浸水ゼロを目指す施策の一つとして、令和3年10月より事業をスタートしております。

まずは、床上浸水が発生した区域で、今後の床上浸水を防止または被害を軽減する取組に対し支援する仕組みとなっております。

補助の対象要件となるのは、床上浸水の被害を受けた住宅だけではなく……

〔18番「もう内容は分かっているんで、質問の要件はそこじゃないんですよ」〕

分かりました。

床下浸水についても、今後、水害による住宅被害のさらなる軽減を図っていくという必要がありますので、そこについては床上浸水が発生した区域に限らず、床下浸水のみでの区域の住宅についても補助の対象とするように、制度の拡充を考えていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

拡充をしていくということではございました。そして、説明のときに、「まずは」という言葉が使われました。まずは、床上浸水。

床上浸水のところは、さっき山崎議員さんが少し質問されましたけども、そういう形で進んでいる。そして、今、これからやっていくという答弁をいただきましたので、ぜひ実行していただきたいということで、次の質問に移りたいと思っております。

これ、60分よか早う終わあかもしれんですね。

では、次の質問。

土のうステーションという予算が3月議会のととききました。

これ、もう前から言っていますように、土のうはあらかじめ準備してやっとなきゃいけない。本当に、そういうところをしていただきたいというのが、実現してよかったなというふうに思っておりますけれども、さっき言いました、さらに多数の幸福、さらに多数の安心を取るためにどうすればいいか。

公民館って各町100個じゃ足りないです。100個って聞きましたんで、100個じゃ足りないです。北方町は100個で足りるですか、準備。朝日町、足りるですか100個で。

100個っていうぎですね、もちろん、地元の言葉で言われたとはですね、「しゃいでんなか」と。あっという間に終わってしまうんです。

例えば、前々回の、これ、ずらってここ並べているんですね。この家の裏側もしています。この上側もしています。ここだけで200個使っているんですよ、1か所で。

次、これね、うちなんですよ。うちも浸水したんで、これだけで二十何個、ここからここまで5メートルです。5メートルで二十何個。そしたら、10メートルで100個もう使っちゃ

います。

だから、市長がおっしゃる抜本的改革、抜本的治水対策、それがきちんと実現するためには、各町、各地、特に朝日町、北方町、橘町、そういうところにはいっぱい置いておいて、市民の皆さん、こうやって水害が来るかもしれません。それで、土のうを、ここにステーションがありますので、各自防衛してください。これが自助。ただし、用意するのは行政。

そこのところで、やっぱりきちんと、土のうステーション、本当にいいことだと思います。

土のうステーション、何とか、さっき言ったように、極端に言えば各町1,000個ずつ。1,000個の10個で1万個じゃないですか。1万個で1つ業者さん頼めば、300万円。さっき言ったコロナ対策臨時交付金で300万円ぐらい余っていたら、役所の備品買うよりもこういうのに使って、安心と安全を与えてほしい。

こうやってあることについてというか、ある種の御紹介。これが土のうステーション。被害をよく受けるところに。市民の皆さん、こうやって来るかもしれません、取って行ってくださいと。やっぱりそういう、目に見える安心感を与える。そして、玄関に入るかもしれないということで、土のうを置いていただく。

こういうことが必要だと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の土のうに関する質問でございますが、まず、土のうの備蓄につきましては、市においても緊急対応用として約1,000袋、準備しております。また、消防団に出水期までに備蓄いただくよう、協力依頼を行っております。

今回の土のうステーションの整備に当たりましても、市民の方の緊急に必要な場合の備えと、消防団の備えの活用も含め、維持管理の協力をお願いしているところであります。

議員御指摘いただいたように、備えは重要と認識しております。できるだけ多く備蓄できるよう、市や消防団の備えだけでなく、自助・共助の観点から、自主防災組織にも自主防災組織活用事業補助金を活用いただき、準備をお願いしてまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、先ほど管理監おっしゃいました、市民の安心を与えるため、そして、地域の防災組織の補助金、きちんとその辺のところを踏まえた上で、市民の方々、もうすぐ梅雨でありますので、これも山崎前質問者が言われました、安心を与えるほしい。そういう中で、こういうのが目に触れれば安心になりますし、実際来るときには、何個か持って行って家の前に置く。これも自主防災だと思います。

ぜひ、先ほど答弁いただいたように、備蓄、そして、配布、頑張っていたきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は水系協議会の設置ですね。

これは、六角川水系協議会というのがあるけど、松浦川水系協議会というのは、私、長く議員してるんですけども、あまり聞いたこともないんですね。だから、この辺がもしなければ設置していただきたい。

やっぱりそういう中で、その中の話を聞く。聞くだけじゃない、逆にそれを、市の考えをそういう人たちにも伝えることができる。こういうことがあるんで、やっぱりそういうのに耳を貸す。

これは、総理を載せているのは、聞く耳を持っているという意味で、載せさせていただきました。

ぜひ、この辺のところの内容をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

先ほど、議員からも松浦川水系と六角川水系の違いということはしっかり言われましたけれど、それ以上に、地域ごとにまた課題や問題が異なると認識しております。

まずは、各町の区長会、それから、まちづくり推進協議会との場を通じて、きめ細かく、それについて吸い上げてまいりたいというふうに考えております。

その上で、流域全体での施策に総合的に反映させてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

こうやってあるということで、やっていくということですので、ぜひとも、——先ほど消防団って言われましたかね。消防団の名前聞きましたかね、入ってなかったですかね。消防団もやっぱりそういうことで聞いていただいて、やっぱり実際、当たった人間とか何とかも入れて、やっていきたいと思います。

あまり逆に多いと話が行ったり来たりしますので、ぜひそういうことでやっていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

次の質問、これも前から言ってるやつです。もうこれ3回目か4回目ですね。

雨が降る、水がたまる、車が通る、車の波でシャッターが壊れる、水が引いていく。まだ完全に引き切らないうちにまた車が通る、シャッターが傷む、ガラスが割れる。

通行止めの看板を立てておいても、消防団とか関係者がそこに立ってたら多くは止まってくれます。立ってても無視するのはあります。だから、これはどういうふうにしてやるのかっていうのを前から言っていました。

そういう中で、答弁は、そういうことにならないように、できるだけ工夫してやりたいという答弁が続いておりました。

例えば県道とか国道沿いでも、ちょっと側道があるところに「ごみを捨てたら、条例で罰金になります、武雄市長」と書いてありますよね。それと同じで、看板に、「ここを通ったら1万円」とかって条例とかつくればいいのに。あと、強制力というか、強制力というのは、「道路交通法」まずは、警察、公安、土木事務所、——土木事務所がそうだと思うんですけども——土木事務所から警察に話が行って、警察が止めに来る。でも、人員が足りないから看板を立てておだけ。消防団も余裕がないから、いつもいることができない。地域の人がいるけど無視して通っていく人も多い。

だから、そういうふうな、いろんな考え方ができますので、ぜひ今度、災害、そして、こうやって水が来たとき、車が通ったときは、絶対そういうことがないように、——もう質問、何回目か分からないぐらいですから。何回目か分からないっていても3回目なんですけどね。——ぜひやっていただきたいんですけども、その後どのくらい強化が進んだか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

車両通行止めについては「道路法」の46条において道路管理者、また、「道路交通法」の第4条及び6条に基づき、公安委員会、警察官等により通行止めが行われております。

冠水に伴う通行止めにつきましては、道路管理者及び消防団等での看板設置をお願いしている状況にあります。

通行止めを強化するために、警察や国、県等の道路管理者の関係機関に協議を行っていきたいと考えております。

昨年からにつきましては、県のほうには土木事務所になりますけど、申入れをしておりますが、現在のところ協議が進んでいない状況で、引き続き協議を進めていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

もう全く今までの質問の答弁と一緒にですね。何も進んでない。令和元年のときにも質問した、令和3年の後にも質問した。全く進んでいない。同じ答弁です。

さっき言いました、条例を変えてでも、ここ無断で通ったら1万円。もう5万円でもいい、そういう、無視して通るのは。そういうふうな強いやり方をしないと、今までと同じだと変わらないんですよ。

本当に流域の住民はこの波で壊されて、泣いているところも多いわけですね。

今、答えを待っていますというか、今というか、もう数週間で答えをもらわなきゃいけない。条例制定するとしても、今議会、もうあとちょっとですよ。

さっきの、ごみ捨てたら1万円というのはできるけど、これにはできないかと。

市長、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

「道路法」の中で通行の制限というのがあって、実はこの「道路法」は罰則規定もあるということです。だから、条例をつくる必要はなく、「道路法」というところがありますので、これをいかに実効性を持たせるかと。

今、お話を聞いてて、できるなと思ったのは、まず看板に、そういう違反したら1万円じゃないですけども、それはもう、すぐできるんじゃないかなというふうに思います。

そしたら、抑止力、さらには人がそこに立つと。抑止力はうちでも、看板の掛け替えできますし、そして、抑止力のところについては、ここについては、道路管理者にも、こちらのほうからさらに強くお願いをしたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひお願いしたいと思います。担当課、大変でしょうけども、よろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。

消防団の福利厚生。

これもいつも言っているんですけども、やっぱり災害が起こったときの要というのは消防団。

消防団というのを、——今いろんな組織が疲弊してきます。なかなか組織の維持ができない。でも、消防団だけは残さなきゃいけない。これはもう、この議会で何度も言ってきたことです。

ぜひ、これからの、——例えば直接給与の支払制度も出るかもしれない。そうしたら、部の維持もやらなきゃいけない。そういうふうなもので、この消防団の福利厚生に関して、例えば消防団の部屋にWi-Fiの機能を全部つけるとか、例えば、一つの例なんですけれども、地元の消防団、ちゃんと全部自分たちでジャンパー作ってやっています。こういうのも

手出しでやられています。ぜひ、そういうふうなW i - F i に関しても、こういう冬服にしても、そして、部の維持にしても、ぜひそういうふうな福利厚生をやっていただきたい。

今までも十分やってきていただいていると思います。特に、武雄市は災害が多い、水害が多いところですから、余計やっぱりこっちのほうでお願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

消防団におきましては、地域防災力の中核として欠かすことのできない組織であると。日頃からの活動はもちろんのこと、特に令和元年8月、それから、令和3年8月11日からの大雨での災害対応においても、消防団活動が武雄市の復旧スピードに多大な貢献を担っていただきましたこと、改めて消防団に感謝申し上げたいと思います。

議員おっしゃるように、消防団の福利厚生、それと、安全装備品の充実、こちらにつきましては、必要不可欠であると認識しております。

さらなる充実に向け、議員のほうからも御提案ありましたW i - F i 整備、それから、防寒着のほかに、災害現場で活動する消防団員の安全確保につながるものなど、その他の環境整備、安全整備も含め、効果的で有効なものから順次、消防団と協議しながら、さらなる充実に努めてまいりたいと存じております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ここまで言われれば、もう次の質問ありません。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

次は、太陽光パネルの災害時、火災時の対応はどうすればいいのか。

聞いた話によると、太陽光を屋根に載せているところが、今まで武雄市内とか何とか火災になったこと、あまり前例がないと。

これを載せているときに、何かで聞いた、水をかければまだケーブルが生きてて、ちょっと感電のおそれもあるし、もう一つは例えばこれが燃えたときの毒素ですね、どういふのが出るのかもよく分かってない。

災害のとき、例えば豪雨で、これがパネルが流された。流されて、道路とかいろんな家屋に来たというときに、例えばの話ですけれども、雨が降っているときは作業ができないですよ。晴れてちゅうか、雨降って、ある程度、天気になったときに、これの撤去作業をやらなきゃいけないときに、これ、またさっき言ったように、ケーブルつながってたらビリビリくるかもしれない。

これの取扱いというのがよく分かっていないので、私は分団長をしておりましたけれども、その頃から太陽光パネルいっぱいありましたけども、どういうふうな扱い方をしているというのがなかなか分からない、知らない。

そういうのはどのように対応されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の太陽光パネルの火災時、災害時の対応につきましては、武雄消防署のほうに確認を取りました。

武雄消防署のほうでも、先ほど議員のほうからお話ありましたように、やはり太陽光パネルの建物の火災、こちらのほうがまだ事例がないということではあります。ただ、常備消防のほうも、火災についての対応方法と研究等を進められているような状況ということでございます。

武雄市においても、まずは火災の場合ですが、太陽光パネルの火災については、感電事故を防ぐための様々な注意点はありますが、消火活動は可能であるという回答を得ております。

ただ、消防団の皆様においては、火災が発生した場合等は、水利の確保、それから、消防署への中継送水準備、逃げ遅れた人などがいないかなどの安否確認、それから、プロパンガスなどの危険物の確認などの情報収集を行い、消防署への情報共有をお願いしたいということでございます。

今後の対応のことについてですが、議員お尋ねがありました太陽光パネルが設置されている建物での消火活動とか取扱い、こういったものについては建築様式が変化をしており、火災状況に合わせた消火活動も変化するといったところから、引き続き、消防署に協力をお願いしながら、消防団員の知識向上を図り、現場での安全管理、効果的な消火活動につなげていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

この前のW i - F i とか、いろんなどの説明のときに、消防団自身を守るため、団員を守るためという言葉が使われました。こういうのも、団員を守るためにきちんと情報を確保し、——団員さん、例えば常備消防は水をかけてもいいかもしれませんが、水とか何か、そこに最初にかけた消防団もどうしていいか分からない。燃えるのを見ているだけなのか。そういうことにならないように、ぜひこれからも、先ほど管理監が言われたように、団員との情報共有をやって、万一の場合は対応していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

次の質問は道路行政です。

道路行政といいましても、市とは直接というか、市民生活ですから関係ある。

これね、ちょっとごめんなさい、ほかの人と比べて、僕、写真撮るのはあまり上手じゃなくてですね。拡大してて、これは小楠の交差点です。これは永島の交差点、豊村議員さんの家の近くですね。永島交差点、三つ又のところですね。これは、うちの若木町から朝日町に行くときの川上の交差点ですね。

これ3つに共通していること。そして、これともう一つ、信号と違うのは、——これは総合庁舎の前ですよ。この、右折矢印がついているか、ついていないか。

これね、私自身も思ってたし、ほかの人も思ってたんですね。ここのところ、いつ変わるか分からんけんが、右折矢印つくぎんだ、ずらって並んどうとの、三、四台はもっとよんにゆ行くよと。右折できるよと。

右折するチャンスをなかなか分かりにくいというのが、多分、ここにいる方、執行部の方も思ってたっしやる。

この基準は何なのか。矢印と、矢印がついてない、これをお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

右折レーンの矢印信号については、警察の管理になります。

武雄警察署に確認しておりますけど、設置に関しては特に基準は設けていないが、現場状況の確認等で判断されるとのことであり、要望があれば現地調査等を行い、信号機の運用についての検討がされていくとのこととです。

市においても、交差点の現場状況等を確認しながら、武雄警察署に相談をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

何らかの規定があると思ったんですけど、なければ、ぜひいろんな要望をしてもらいたい。

例えばこの小楠の交差点、武雄市で一番大きな川良区というのを手前に持たれています。毎日この右折が込むんですね。めっちゃこの右折のとき混むんですね。右折が混むということは、直進したいけど真っすぐ行けない。

この永島の交差点も、鹿島市から来るやつ。そこで右折するやつ。それで違ってきます。川上の交差点も、——これ松尾陽輔議員さんもいつか言われたと思うんですけども、——朝とか3回ぐらい待たなければいけないと。右折信号がつけば、もう2回ぐらいで行けるんですね。

だから、ぜひそういうところを調査して要望を出していただきたい。本当は、いろんな規定があるって言われたら、市が金を出してでもという言葉を使おうと思ったんですけども、そういうことなら、ぜひ要望をしていただきたい。

これは地域にいろいろ聞いてですね、——地域交通連絡協議会というのがあると思います。私も前、出席していましたが、それは警察も来られますので、ぜひそういうので、こういう要望があるかどうかというのを調査して伝えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。

これですね。

次、国道 498 号の整備であります。

これは観光のところにも関係あるんですけども、この青いのは西九州道。ここまで来ていますけれども、佐世保通ってきていますけど、今、これが計画されてて、伊万里インターがもうすぐできます。

有明湾岸道路は、まだ途中までですけども、今度、鹿島の市長さんが代わりましたので、ひよっとすると鹿島までもっと早く引いてくれという要望を出されるかもしれない、新幹線の代替えで。そういう要望を出されるかもしれない。

そういったときにどうなるか。熊本からのお客さんは、ここを通られます。福岡のお客さんの半分はこっち側を通られます。こっちは、そして値段がただですよ。

そうした場合、今まで九州自動車道で武雄に降りてきていた方は、こっち側とこっち側に移るかもしれない。これは、将来的に武雄は爪はじきにされるかもしれない。なかなか寄ってくれん。これは観光のところも影響するかもしれないですけども。

そういうことを考えても、この国道 498 号の整備というのは、強力にこれとこれを結ぶ線。こう来て武雄に寄る、こう来て武雄寄る。武雄はハブ都市ですから、新幹線だけではありません。

そういうのでぜひやっていただきたいし、この国道 498 号、来週あたりまで国道 498 号期成会があるという、来週か今月か、あるって聞いていますよね。ぜひそこで強力に言ってほしく、この国道 498 号の整備を強く求めていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この国道 498 号は、2つの大動脈をつなぐ極めて重要な道路だと思っています。

現在、北方校区の整備や若木、武内の安全対策に加えて、やはり特に新幹線が開業すると、鹿島市との結びつきというところを、さらに強めて共存共栄を図っていかねばならないと思っています。

先日、松尾市長と会っても、さらに引き続き鹿島市とハード面、ソフト面含めてつながるよう強めて連携していきましょうという話をお互いにしました。

そういうところもありますので、この国道 498 号の整備については、将来を見据えても必須だと思いますので、今まで以上に要望していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

本当に必要だと思います。武雄がハブ都市宣言をしている限り、武雄がこうやって西部地区の中心地ということを標榜してる限り、そして、それを実現するためには絶対にこれが必要だと思いますので、ぜひ要望活動、そして、さらなる交通安全、——ここは事故もめっちゃ多いんですね。——やっていただければと思います。

では、次に移ります。

次は、県道多久若木線の、若木側の整備。

これは私の地元でございます。

これも何度もここで言っているんですよ。こっちが多久トンネル、女山トンネル。下りてくる。ここで急激に狭まっている。ここから若木の工業団地の間の事故が多い。実際に多い。

こういうことが起きないように、何度もここを言っているけど、事故が多い。でも、何の答えも返ってこない。跳ね返ってもこない。どうなっているのというふうに思います。

優先順位というのがあると思います。優先順位は誰が決めているのか、どこが決めているのか、どこが要望しているのか。全く入ってない。話の、はの字もない。何年質問してる、何年要望してる、そのたびに要望しますと。聞いていない。

ぜひ、ここから先の工業団地入り口までの整備を強く求めて、平成 7 年ぐらいまでにはできるように尻を決めて、尻ば決めんぎ何もできんすもんね。（発言する者あり）

令和か。ありがとうございます。すみません、令和でした。

令和 7 年までぐらいには、もう計画が発表できるような形でやっていただければと思います。ぜひお願いしたいと思います。

これはね、——これはねって、すみません、ちょっと言い方、ごめんなさい。——このところですね、狭くなっているというのは。このところは変わらない。ここから右に行くと、急に狭くなっている。ここから先が、いつもこれ。もう何回もここで見せています。

今度は、県に絶対こいばしてくれんぎ、ごっとい議会から言われようばいというぐらいの気持ちで当たっていただければと思います。よろしく願いいたします。

これ答弁求めたかな。

では、答弁お願いします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

県道多久若木線につきましては、県西部における重要な幹線道路の一つであると認識をしております。

平成 29 年 11 月の女山トンネル開通に続き、平成 30 年 9 月には若木バイパスも開通し、交通量も増加していますので、市としても、この区間の通学路の整備については、昨年ですけど、令和 3 年度から県知事の要望にも新たに追加し、早期の整備の要望を行ってはおります。

今後も、県のほうへ強く要望していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

では、次の質問に移りたいと思います。

次は観光についてです。

観光について、これも新幹線、来ます。

観光のやつも、今、一つ質問しておかないと次の議会の質問は 9 月になります。今回の 6 月議会でも、観光の 9 月 23 日のイベント、その他に関しては特には聞いていません。オーケストラと大鉄道展ですかね、聞いています。その他の部分は、全然聞いていないです。

そういう中でやっぱり、例えば観光協会でこういう説明があったときに、若い人たち言うんですね、すみません、手を挙げて言うんですよ、何もわくわくせんですね武雄はって。

やっぱりそういうのをせんぎ、今回、予算が出てれば、これにすつとたい、あれすつとたいってのので分かりますけれども、何も出ていない。

何も出ていないってことは失礼ですけれども、大鉄道展。大鉄道展はですね、関係者とか、そういう鉄道が好きな方はわくわくするかもしれないけど、一般の人たちは、あまりわくわくせんちゃんかですかね。

先日、嬉野市の議長さんとか、知り合いですので、どがんことすつとって、例えば向こうの観光協会の会長さんも知り合いですので、どがんことすつとって。

例えば、新幹線の開業前はギネスに挑戦という形で、何かこう長いやつをしていく。芸能人か何かで、ステージもやりますと、3 日間。大村市もそうですね。大村市もステージイベントされますよね。諫早市もステージイベントをやる。長崎市もやる。ほかのところも、そういういろんなイベントを用意している。

じゃあ、武雄は何すつとですか。答えを聞けば、大鉄道展をやりますって。

これもね、逆に大鉄道展というの、歴史とか何とかでいいことだとは思いますが、でもね、わくわくしますか。する。こういう聞き方は失礼なんですけれども、あんまりわくわ

くってというのは一般の方にはないと思うし。

これはひょっとすると逆の考え方で、鉄道好きな方は降りてくるかもしれない。それもあ
る一定の効果はあるかもしれない。でもね、何かねわくわくしないんですよ。

やっぱりこれからですね、もう予算的に、あとは9月議会しかないので、もう専決事項し
かないかもしれません。そして、年度末予算で、新年度予算でもちかっとう、ついてるみ
たいですけども、なかなか観光についてが見えてこない。

そういう中で、まず観光についての、1つ目の質問は、——これ何か変ですね。まあいい
や。——夏枯れ対策。

夏というのは、観光業が落ち込むときです。そして、農繁期でもあるんですね、田植で。
落ち込むとき、夏枯れ対策というのは、何をしたの。予算的に何もないと。

例えば、私の知り合いの、例えば網走とかありますよね、網走市は、じゃらんと楽天トラ
ベルと組んで、来たら5,000円、市から払いますよと。そしたら、ほぼただで泊まれるから、
物すごく人が来ているんですね。

武雄市も前になりますけども、読売新聞社と組んで、読売新聞社に3,000万円予算をつけ
て、1人当たり3,000円の補助を出すと。あっという間になくなって、それだけの人が武雄
に来て、ついでに、それだけじゃなく2,000万円追加を出したと、そういう経緯もあります。

そうやって夏枯れ対策をしていったという経緯もあります。

多分、それを知っているのは、議会でも山口昌宏議員か松尾初秋議員さん、あと、副市長
ぐらいですかね、ここで覚えてるといのは。

そういうこともやってきた。

夏枯れがある、コロナがある、先ほど上田議員さんが言われました、もう本当にトリプル
パンチ、もう往復ビンタなんですね、今。

だから、こういう夏枯れ対策ってのは早急に本当はやってなきゃいけないけど、何でつけ
なかったのか、そして、これからどうするのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

武雄市ではコロナの影響で打撃を受けられました観光関連の経済対策といたしましては、
令和2年度から6回の宿泊キャンペーン等を行っております。

令和2年度に3回、令和3年度に3回のキャンペーンを……

〔18番「何やごめん、今度のとば何でせんやったかということやけんが」〕

まず、宿泊キャンペーンの実施判断につきましては、我々だけではなく、観光協会様との
状況を随時協議をしながら実施をしてきたところであります。

今年度につきましては、ゴールデンウィークの宿泊状況もよく、佐賀県の佐賀支え愛宿泊

キャンペーン、県民割が6月30日まで延長され、対象も、沖縄を除く九州7県に拡大され実施されているということもあって、市独自のキャンペーンは現在のところ行っておりません。

引き続き観光協会との状況等を確認しながら、また、国の状況等も見ながら、我々としては、必要なときにいち早く対応するような準備はしております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。

これからいち早く対応できるようにしますということで、ぜひ、そういうふうにしてやっていただきたいと思います。トリプルパンチ、往復ビンタ、本当に大変です。夏枯れ対策、夏枯れしなくてよかったねというような形で——観光協会は私も理事していますが、そういう話聞かないので、ぜひ市主導でやっていただければと思います。

本当にありがとうございました。

話の腰を折って悪かったんですけども、やっぱりこれまでのことじゃなくて、これからのことを話したく、ちょっと腰を折ってしまいました。よろしく願いいたします。

では、次の、これがさっき言いました、ハブ都市をPRする盛り上げと下車へのイベントはって、これはちょっとさっき先に話してしまいましたが、どういうふうなイベントをするのか。

例えば、JR九州は、かもめの楽団といってムービーを作りますよね。これは本当は、前から私もムービー作っていただきたいということでお願いしていましたが、こういうことをJR九州さんは行う。

これは、みんなで踊ってお祝いしよう。当日の様子は、スペシャルムービーに。

前のムービーっていうのは、物すごい感動するようなムービーでした。鹿児島新幹線、九州新幹線。ただし、それ物すごくよかったんですけども、ちょうど3.11と重なって、ちょっとお蔵入りしたんですね。でも、それはユーチューブに出回ってまして、コメントを見ると、みんなすごいコメント数で、みんな感動したというようなことで言われております。

ぜひ、そういうことをやるということですから、武雄は何らかのイベントを行ってほしいと思いますけども。

物産まつりお願いしますってここで言おうかなと思ったら、もうやるってことだったんで、何かほかあればお伺いしたいんですけども。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

一番最初に御質問の頭でお話をされておりましたけれども、予算等につきましては、当初予算でおおむね計上をさせていただいているところでございます。

なかなか見えてこないということでございますが、先ほど議員のほうから述べられました大鉄道展以外に、まず一番大きな事業といたしまして、9月23日の開業当初におきましては、JR主催で駅の開業式、また、出発式を行います。また、これに合わせまして、この3連休になりますけれども、9月23日から25日、武雄市と佐賀県でつくる実行委員会において、開業セレモニー&新幹線開業フェスタ、これは嬉野市、大村市、諫早市等でも言われておりますステージイベント、また、ブース出店等を計画しております。それに合わせまして、先ほど言われました、物産まつりを開業日の翌日9月24日と25日の2日間にかけて、武雄市役所の駐車場を中心に行うことで、実行委員会で決定をさせていただいております。

また、開業後につきましては、既に周知をさせていただいておりますけれども、11月には秋田の竿燈まつり、また、その後、開業記念のコンサートやWELCOME新幹線フェスタ、また、人気アニメとのコラボイベントなどを実施する予定でございます。

非常に皆様方にまだ周知等が徹底しておりませんので、詳細等が決定いたしましたら随時、しっかりと情報発信を行っていきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、わくわくするようなイベントをやっていただければと思います。

できれば、このとき花火を上げてもらうのもっとよかですね。そがん話とか出とらんとかな。普通、実行委員会さんとかで、そういうこと出ると思うけど、僕、実行委員会、どういう人たちが入ってるのかは知らないんですよ。そういう発想とか出んやっとなかと思っでですね。ぜひそういうのもあれば、実行委員会のほうにも伝えていただければと思います。

では、次。

さっき言いました開業ムービーと流れ星新幹線。流れ星新幹線って分かんさあですか。流れ星新幹線。

これはですね、これ下は、ただ柄じゃないんですよ。これ新幹線です。新幹線の各窓にサーチライトをつけて、これを夜、走らせると、このサーチライトが物すごくきれい。

これはJR九州の中の電通さんに頼んで企画されているんですけど、その年の企画大賞ってやつをもらったやつですね。これ何本か国内を走っています。

ぜひ、5市協議会ありますよね、その中で、ムービーもいいけど、この流れ星新幹線でこういうやつをやっていただきたい。

そうすると、新幹線の機運が高まらないと、なかなか知事さんも——高架フル規格ってのもありません。ですから、こういうので盛り上げて、やっぱり新幹線というのはすごいんだ

と。新幹線を我々で盛り上げなきゃ、新幹線が立ってないところは盛り上がりませんよ。やっぱりこうやって盛り上げてやらなきゃいけない。

ぜひ、5市協議会でもこういうのを提案していただきたい。できれば花火もですけども、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回、部分開業ではありますけれども、この部分開業もうまくいかなければその先にもつながってこないと思っています。

知事はよく、武雄市、嬉野市があるから、温泉新幹線だというふうに言われてますけれども、それも一つのアイデアだと思いますけれども、ここはしっかりと、まずは、かもめ楽団がある、その先ですね、こういったことができないかと。これは5市の首長さんにも、私からも働きかけたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

では、次々と新幹線、そして、9月23日、そして、それ以降に向けてのお願い事を、お伺いをしていきたいと思えます。

次、開業に向けた駅周辺以外の各町、山内町、北方町、開業して駅の周りだけじゃなくて、その周辺部町も恩恵を被らなきゃいけない。そういう中で、その連携がどうなってるのというのが1点目の質問。

2点目は、この新幹線が通るときに、——これは豊村議員さん、上田議員さんもやられたと思います。この市役所の駐車場は、超一等地ですよ、超一等地。ここ新幹線からも見えます。市の持ち物です。

そういうときに、もったいない。固定資産税も入らない。例えば、——例えばってこれも豊村議員さんが言ったのかな。——このところを立体駐車場にして、——上田議員さんだったかな、——してやると。もし売れたらこの固定資産税でここを払えばいいって。例えば何階建てしたら、災害のときも、市の職員さんの車も守られるし、民間のやつものせることができる。

ぜひこれも併せて考えていって、この一等地をぜひ有効活用していただきたいんですけども、この2点いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

まず、1点目のほうでございます。

周辺部におきましては、今後、駅と市内観光施設を結びます観光周遊バスなどを運行することで周辺部への回遊を促すということで、地域資源の磨き上げを行う地域に対して支援を行う予定でございます。

また、3月の議会で御承認をいただきました、地域に対する西九州新幹線開業機運醸成補助金を新設しております各町とも、これについては、おもてなし向上等の観光誘客に対する事業に対して補助金を出すものでございますので、現在、各町に周知を行い、取組を検討していただいておりますので、ぜひ御活用をお願いしたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

旧庁舎跡地の活用につきましては、隣接する中央公園、まちなか広場等を含めた一体的な整備をする方向で考えております。

市民と観光客がつながる拠点として、新たな魅力づくりを出せるようなエリア、活用方法を検討してまいり、その中で民間企業の誘致や売却を含めて検討させていただきます。

また、立体駐車場につきましては、旧庁舎跡地を有効利用するには約400台程度の駐車スペースが必要ということで、高額な事業費になると見込んでおります。

事業費の財源等につきましては、国等からの補助金、地方債も調達が難しく、財源の確保が困難というふうな認識をしており、売却益の財源充当を含めて、全体的な整備コスト等を考慮しながら検討いたします。

また、庁舎駐車場不足の問題や防災の観点からも、PFIの活用を含め検討をしてまいりたいと思います。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、周辺部活用、そして、周辺部じゃなくて、逆に今度は中心部の活用、ここを売れば固定資産が入ってくる、売却益も入ってくる。売却益で立駐、さっき高額といいました、売却益で造って、さらに固定資産税も入ってきますから、そういうことで予算面に関しては、ここの売却というのを前提にすれば可能だと思いますので、検討すると言ってるんで、ぜひよろしく願います。

では、次。

これは、IC改札というのは必須です。これはいかがが進捗になっているでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これまで県に対して要望してたのに加えまして、前月、私が直接、古宮社長に会いまして直談判をしました。県知事には、市は金を出してもいいので、とにかく前に進めてほしいと。

これも直接、先日言いました。

ちょっとずつ風向きが変わってきていると思っています。

あとは、やはり武雄市だけでは入れられないので、加えて関係自治体にも強く、沿線自治体にもですね、今後、強く働きかけて、何とか実現に持っていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

これはもう必須ですよ、IC改札は。やっぱり福岡からのお客さん、以西へのお客さん、それより東のお客さんを呼び込むためには、やっぱりこれが必要だと思います。

ぜひこれからも強く、さっき市長がおっしゃいました、直談判をしてでもと。本当、これはすばらしいことだと思います。ぜひやっていただいて、実現していただいて、利便性の向上をお願いしたいと思います。

では、最後の質問になります。

最後の質問。

これは周辺部対策、いつも私が言っているんですけども、もう戸数が減っていったら、地域保全がなかなかできないと。本当にできない。

何とかこういうふうな援助ができないかというのの中の一つに、農林課と建設課でこういう事業があります。資材費は全部市が持つ。さらに、かかった賄い代、例えば業者さんに払う金額のさらに半分も市が持つと。じゃあ、例えば 100 万円の事業をして 50 万円の資材費、50 万円の手間賃がかかったら、出すのは 25 万円でいいです、地元負担はですね。25 万円でいい。

ただし、この 25 万円、そこが 25 世帯しかない地区だったら、1 世帯当たり 1 万円の負担。もちろん、年金暮らしの人もいらっしゃいます。例えばこれ、100 世帯のところ、200 世帯のところ、それがもう 50 世帯、80 世帯だと 1 軒当たりの負担は減りますけれども、戸数が少ないところは、その負担が 1 人当たりがどっと来ると。

7割、こうやって行政がもっとうとけ、そいまでせろと言うとやということになるかもしれないんですけど、そこまでやってほしい。

本当に、戸数は少ないけど、面積は変わらない。一生懸命、頑張られてます。ぜひ、戸数の減による、そういうふうなですね、——例えばここの地区は何々平米あって、何ヘクターあって、戸数はこいしこやったら、今まで 25%負担やったとを 15%負担に、そういう条件に当てはまるところは変えますよとか、そういうことをぜひこれから考えていってほしいん

ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

生活道路等の整備事業補助金等についての御質問ですけど、これにつきましては、過去の実績等も調査し、検討していくことを考えております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

いろいろ検討していくということを言われたんで、これ以上言うことはございません。

一番最初に出した、最大多数の最大幸福、市民の多くが幸福になるよう、そして、例えば水害に遭った方の中のできるだけが、一つのグループとして、一番いい方法、いろんな提言をしてまいりました。おかげさまで、いい返事をいただけたと思います。あとはこれを実行していただけたらと思います。

新幹線開業まであと少し。皆さん方の知恵を絞ってやっていただければと思います。雨季も近いです。共に、防災に関しても、いろんな協力をしていきたいと思います。

以上で質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で 18 番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 13時57分